

TOHOKU GAKUIN ARCHIVES

東北学院資料室

Vol. 10

2011.4.1

LIFE LIGHT LOVE



学校法人 東北学院



表紙の写真

普通科（中学部）校舎

1905（明治38）年、シュネーダー院長の尽力によって東二番丁に完成した総煉瓦造りの普通科（中学部）校舎。G・デ・ランデ設計、シュネーダーの指導のもと関忠次郎が建築監督。ドイツ・ルネッサンス様式の建築で、外壁の鮮やかな赤煉瓦と窓の周辺の白、屋根の黒いスレートのハーモニーが校舎を美しく際立たせていました。しかし、この巨額を投じた校舎も1919（大正8）年の仙台大火で灰燼に帰してしまいました。

C O N T E N T S

ごあいさつ

「東北学院資料室」第10号発行にあたって 星宮 望 ……………1

特別寄稿

キリスト教学校教育同盟百年と東北学院 出村 彰 ……………2

寄稿

押川方義 そのひと(三) 河西 晃祐 ……………21

押川方義の墓碑とその周辺 鶴本 勝夫 ……………26

所蔵資料紹介

香味チカの銀貨 ……………33

The Japan Evangelist 『ジャパン・エヴァンジェリスト』 ……………34

2010(平成22)年度行事

東北学院大学・七十七銀行 提供講座開設協定調印 ……………35

二つの記念碑建立 ……………36

時事(2010年4月～2011年3月) ……………37

受贈図書資料一覧(2010年4月～2011年3月) ……………39

資料室来室状況(2010年4月～2011年3月) ……………40

東北学院の沿革 ……………41

東北学院資料室規程 ……………47

別冊

「東北学院労働會歴史」翻刻 岩本 由輝

「東北学院資料室」 第10号発行にあたって



東北学院 学院長 星宮 望

3月11日の東日本大震災は、私たちがかつて経験したことの無い未曾有の大災害でした。被災され多くの不幸に見舞われた皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

当資料室が設置されておりますラーハウザー記念東北学院礼拝堂も被災し、資料室は現在やむなく閉室しております。復旧に向けて修繕工事を急ピッチで行っておりますので、何卒ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。

さて、東北学院資料室は平成13年の創立記念日に開設され、本年で10周年を迎えることができました。1886年創立の「仙台神学校」時代から今日に至るまでの東北学院に関する歴史を将来に伝承するとともに、「建学の精神」に関連する貴重な資料を収集、保存、展示し、東北学院の発展に寄与することを目標に日々活動を続けております。

資料室設置当初から発行しております資料室年報も第10号を出版する運びとなりました。今号は第10号という節目でもありますので、資料室開設時に東北学院大学副学長で、資料室開設準備委員長として特にご尽力のあった出村彰先生にご寄稿いただきました。『キリスト教学校教育同盟百年と東北学院』という題で、昨年100周年を迎えたキリスト教学校教育同盟と東北学院の長く深い関わりについてご詳述いただきました。また、岩本由輝先生には、1892年に発足し、1921年に廃止されるまで東北学院の発展に大きく貢献した「労働会」について書き記

した史料「東北学院労働会歴史」（野沢正 書、明治38年）のご翻刻をいただきました。全117丁に及ぶ毛筆史料「東北学院労働会歴史」の翻刻と注釈、解説からなる労作です。この度、「東北学院資料室」第10号の別冊として発行することにいたしました。河西、鶴本の両氏には前号に引き続きご寄稿いただき、感謝いたしております。

近年、自校史教育の重要性が認識され、多くの大学で実践されております。学内外に自校の歴史に対する意識や理解を深め、その存在価値や理念を広くご理解いただくためにも資料室の果たす役割は大きいと考えます。東北学院資料室はこれからも貴重な資料の蓄積に努め、「建学の精神」を後世に伝えてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



普通科校舎（布施梯次郎 画）

キリスト教学校教育同盟百年と東北学院

東北学院大学名誉教授
出村 彰

目次

- I キリスト教学校教育同盟百年史『年表』の刊行
 - (1)はじめに
 - (2)『年表』刊行まで
- II 同盟の成立と東北学院
 - (1)時代状況
 - (2)東北学院と訓令第十二号
 - (3)東北学院と同盟の結成
- III シュネーターと「基督教教育総合の方針」
 - (1)女子基督教教育会とキリスト教合同大学の夢
 - (2)「総合の方針」の要旨
- IV あとがき

I キリスト教学校教育同盟百年史『年表』の刊行

(1)はじめに

2000年6月、広島女学院で開催された第88回キリスト教学校教育同盟総会は、「百年史」の刊行を含む「同盟創立100周年記念事業」着手を決議した。10年後の2010年には、当時の呼称による「基督教教育同盟会」の設立から、満100年を迎えることになるからである。議決の中に、特設委員会の立ち上げ、必要な予算の計上等が含まれていたの言うまでもない。

さらに翌年、西南学院で開催の第89回総会(2001年6月)は、編纂委員・顧問の委嘱を承認したが、最初の編纂委員会が開かれるまでには、さらにそれなりの時間が必要だった。ようやく加盟各校から編纂委員・顧問などが選出され、湘南国際村センター(葉山町)を会場として第1回編纂委員会が開かれたとき、ほとんどの出席者は初対面だったし、「百年史」そのものの構成についても何ら成案がなかった。そもそも、依拠すべき各種資料や文献の所在、その内容などがまったく不詳だったので、文字どおり手探りでの出発だったことになる。

東北学院からは、編纂委員として文学部キリスト教学科の佐々木勝彦教授が、顧問としては、この時

点で学務担当副学長だった同じキリスト教学科の出村彰(現名誉)教授が推薦された。佐々木教授は学科でキリスト教教育を担当し、かねてから戦前・戦後のキリスト教学校における教科書、殊に聖書科教科書の編纂や変遷を対象として研究業績を公にしていた。他方、出村教授は東北学院創立百周年記念事業の一環としての学校史(最終的に、写真誌『東北学院の100年』、『東北学院百年史』、同『資料篇』、同『各論篇』の計4巻)編集主任の経験を持っているからである。

言うまでもなく、聖書科教科書の執筆・刊行は戦前・戦後を通じて教育同盟加盟校、殊に中等教育段階の諸学校にとって、文字どおり「生命線」であり、その変遷の跡を辿ることは、取りも直さず戦前・戦後における同盟のキリスト教教育に対する姿勢を映し出すはずである。もっと言えば、聖書科教科書の編纂は、教育同盟の結束と糾合の目に見える象徴だったことになる。一方、出村教授は学科では宗教改革を中心とするキリスト教史を担当し、それぞれの時代の原資料に基づいてキリスト教史をみはるかす訓練を受けていたので、一次史料の発掘から始まるであろう同盟百年史の編纂事業においても、それなりの参画が期待されるはずだった。

後日談を加えるなら、佐々木教授は個人的な事由から編纂委員を途中で辞したが、教科書を通して教育そのものを見る研究は依然として継続しているし、出村教授はこの数年来、同盟が新たに設けた「百年史担当常任理事」として、昨年の『年表』刊行においても結実した同盟百年史編纂全般に関わっている。

誤解を避けるため一言するならば、上の数段落は東北学院が同盟全体の成立・進展に負ってきた多様な責務全体から、百年史編纂という限られた局面での関与を実例として取り上げたまでのことである。

戦後の東北学院と同盟との関わりを詳述し、例えば、東北・北海道地区代表理事として、長年にわたり同盟全体の財務担当常任理事をつとめた小田忠夫

第6代院長の事績などを述べようとすれば、さらに多くの紙幅を要することになるだろう。その他、例えば1970年代後半以降、広く全国のキリスト教大学で採り入れられている「推薦入学制度」、すなわち、加盟高校からの進学希望者に、大学が一定の枠を設ける仕組みの導入も、当初は東北・北海道地区協議会からの総会提出議案であった。

以下における本稿の主な内容は、(1) 教育同盟成立の最初期資料に見られる東北学院の関わり、(2) 第2代院長デイヴィッド・B・シュネーダーが責任を持って、同盟設立の直後に公にされたキリスト教学校のあるべき姿の素描（いわゆる「シュネーダー・レポート」、正式には「キリスト教教育総合的方針」、「A Comprehensive Policy for Christian Education in Japan」1917〔大正6〕年）、及び、その鏡に映る現在のキリスト教学校への幾つかの示唆に限られる。

取りあえずは、冒頭で述べた同盟総会議決に応じた構成された編纂委員会のその後の作業を、昨年秋の設立百周年記念式典（11月23日）を機に配布された『年表』出版までの経緯を含め、多少ともエピソード風に描き出すこととしよう。

(2)『年表』刊行まで

編纂関係者の一人として、前記総会の議決から僅か10年の間に、年表篇・資料篇・通史篇の三部構成と決定し、2012年春までには全巻刊行を予定できるところにまで到達したについては、ほとんど信じがたい思いである。関係者全員の昼夜を分かたぬ献身と情熱、時間と労力の多大な犠牲あってこそ、初めて可能だったことに疑いはない。しかも、担当者、すなわち十数名の編纂委員、数名の監修委員を含む顧問、さらには、直接に資料を発掘・解説・データ処理した研究員たちは、それぞれの本務校において、教育・研究、あるいは学校運営などにも重い責任を負っている。

当初の目標は3巻揃えて同盟創設百周年までの刊行だったが、作業量（原稿執筆・推敲、訂正・加筆・削除等々）、全体の編集、さらには印刷業務（入力から数次の校正等々）の膨大さが理由で、昨秋の記念式典では『年表』配布だけに留めざるをえなかった。

ところで、編纂委員会の一貫した方針はこうだった。いささか口はばつたい言いながらも、加盟各校から選ばれた「専門家集団」による共同作業であるからには、目指すべき同盟史は現存する原資料に

まで戻って史実を確認し、それに依拠することによって、史学方法論的な批判にも耐えるものとならなければならないし、結果として、日本教育史、あるいは日本キリスト教伝道史にも寄与するものでなければならないだろう、と。このような願いがどこまで実現を見るかは、今後続刊の通史500頁、資料650頁の両篇を含めて見ていただくほかない。

この目標に到達するためには、先ず編纂委員会内部での「風通し」が良くなければならない。全体の稿量から言って、執筆者が複数になることは当然であるが、そうなれば執筆者それぞれの歴史観、ひいてはキリスト教理解、加えて日本語文体にまでも差異の生ずることは避けがたいところとなる。

編纂委員会を悩ました困難の一つは、時代区分の問題だった。戦前・戦後の区分はほとんど自明の理としても、「戦前」となれば、1910（明治43）年の同盟会設立から日本の敗戦（1945年）までの僅か35年間、すなわち全体の三分の一に留まり、「戦後」のほうがはるかに長いことになる。

しかし、設立からの30数年間は、日本のキリスト教全体が負（マイナス）の符号を背負っていた時代であり、この時期の辛苦の大きさは、戦後の70年近くに比して優るとも劣らないだろう。それにしては、現在の同盟の組織や活動、運営等のほとんどすべてが「戦後」の営為であって、これらの記述、分析、さらに評価は今後の同盟のいっそうの発展に向けても欠かせない。

そもそも、時代区分がそのまま時代解釈にまで連なることは編纂事業の通念であり、しかもこの時代区分は、通史篇と資料篇の両方に通用するものとならなければならない。振り返るならば、この10年間に総計10回開催された編纂委員会全体会議、その合間を縫って頻繁に開かれた作業委員会等々において、極言するならば、時代区分はその度ごとに揺れ動いたし、場合によっては、今後とも変動があるかもしれないのである。

個人的な回想としても、『東北学院百年史』の編纂作業において、最初の一年半はこの時代区分決定のための討論に費やされた。そのような時間と知恵を傾けての東北学院史の6区分（ちなみに、Ⅰ 心の夜明け〔黎明時代〕、Ⅱ 東北を日本のスコットランドに〔草創時代〕、Ⅲ LIFE LIGHT LOVE〔興隆時代〕、Ⅳ 我は福音を恥とせず〔苦難時代〕、Ⅴ エホバを畏るゝは知識の本なり〔復興時代〕、Ⅵ 地のきわみまでも〔発展時代〕）ではあったが、それではこの区分が、いずれは計画されるだろう次

の学校史編纂において、そのまま通用するかと言えば、到底そうとは思えない。もっともここでは、時代区分の決定がそれほど重いことを、念のために指摘しているだけのことである。

このような問題に対処するため、編纂委員会として可能なかぎり、各主題や時代区分の担当者が執筆した原稿を全体の席で実際に音読し、前後の記述との整合性、何よりも日本語としての読みやすさ・分かりやすさを目指して、これまでも努力が重ねられてきた。来春に刊行予定の両篇が、具体的にそのような努力を反映する結果となることを祈念するのみである。

いささか先走りしてしまったかもしれない。この度刊行を見た『年表』について、なお少し述べることにしよう。これもまた共同作業だったことは無論であるが、課題の特殊性からして、編纂委員会は特にこのための作業委員会を設置した。一般的に、校史や社史などでは、通史篇が出来上がってから年表を作成することが多いのだが、今回は通史篇と資料篇の基本的骨格を年表の形でまず表出するため、『年表』刊行を優先することにした。

樽松かほる作業委員長（桜美林大学教授）とそのチームの勤勉と忍耐、またそれを受け止めて入力・刊行にまで至った出版社（教文館）の担当者の熱意には（部内者の一人として、口にするのはいささか憚られるとしても）、ただ驚嘆のほかはない。

ところで上記のような作業方針から、刷り上がった校正はその度に編纂委員全員に送付され、それぞれの分担区分に応じて校正箇所提案が返送されて来るので、作業委員会及び事務局は、いわば「校正を校正」する作業に追われることとなる。この校正は、通例を越えて実に4度まで繰り返され、最終の念校が届いたのは、製本・納入の僅か数週間前だった。近年の新しいIT（情報技術）の画期的進展に、どれほど感謝したことだろうか。それでもなお、脱落や誤記は避けがたかったのである。

出来上がってみれば、ある年の・あるさりげない定例ないしは臨時の諸会議、行事、出版活動の記載なども、最終的にはいつでも原資料に依拠するという基本方針（そこから、ほとんどすべての記載事項には、根拠となる資料が明記されている）と、全体を通じての表記や措辞の一貫性・均質性とをどのように調和させるのか、困苦は尽きることがなかった。同盟總會のような定期集会でさえも、その年・その機会に応じて、原資料での呼び方や表記が異なることが決して稀ではなかったからである。最終的には、

原資料での表記よりも、同盟の活動としての継続性を優先させる記載法となった。

加えて、当初160頁を予定したのが、様々な事情から120頁に圧縮を余儀なくされたため、記載事項の取舍・選択もまた作業委員会を悩ますことになった。結果的には、年表掲載事項は同盟中枢の動きを骨子とし、東北・北海道、関東、関西、西南の4地区協議会の、しかも、しばしばきわめて独自で有益な諸活動等すべては、続いて刊行される資料篇に譲ることとした。

地区によっては、それぞれの地区協議会の百年の歩みの刊行が予定されているとも聞き及び、期待するところ大である。現に、東北・北海道地区協議会は、去る12月、187ページにも及ぶ『100周年記念誌—東北・北海道地区』を出版・配布した。同盟の機関紙『キリスト教学校教育』に、これまで掲載された関連記事や写真からの転載を基本とする編纂手法で、後々まで当該地区協議会内部のみならず、他の地区にとっても良い範例となることだろう。（図1参照。右は東北・北海道地区史）。

『年表』に戻るならば、このような辛苦の末の刊行ではあったが、記念式典当日配布された「上製本」は、堅固な装幀とカバー箱入りの故に、辛うじてではあっても机上に「自立」することができる。しかし、一般市販用の簡易装幀版ではそうもいかない。この単純な事実は、ある意味で象徴的である。万一、キリスト教学校教育同盟加盟各校が建学の精神という堅固な装幀と、外部からの支持というカバーを失ったときには、「立つを得ない」のである。



図1

いずれにしても、来春（2012年）までに三部作

が完成を見るならば、それぞれが特性を発揮し、文字どおり「故きを温ねて新しきを知る」[[温故知新]] 拠り所として、「共に立つ」ことであろう。そうでなければならぬと思われている。大西晴樹編纂委員長（明治学院大学学長）の剛速球と変化球を縋い交ぜたリーダーシップに感謝しつつ、最終イニングに向けての努力がいつそう祝されることを祈るのみである。

当初から顧問として委嘱を受け、編纂委員会にはいつも温顔を見せつつ、長い経験と広汎な学識に基づく多くの卓見を披瀝された神崎寿枝元同盟主事、土肥昭夫同志社大学名誉教授、真山光彌金城学院大学名誉教授は既に世にない。10年という歳月は長いのか、それとも短いのか、自問する日ごろである。

II 同盟の成立と東北学院

(1) 時代状況

キリスト教学校教育同盟成立の直接の引き金となった「文部省訓令第十二号」、キリスト教諸学校側の対処策、明治政府との遣り取りの結末などは、いずれ刊行される通史篇、及び資料篇で詳細に記述されることになっているので、ここでは時代概況を短く紹介し、東北学院との関わりに触れるだけに留めよう。

明治10年代後半からの、いわゆる鹿鳴館時代と呼ばれる欧化政策が、20年代に入ると急速に減衰し、逆に、民族主義意識の高まりが顕著になっていく日本史の趨勢は周知のとおりである。1889（明治22）年の「大日本帝国憲法」発布、翌年の「教育に関する勅語」発布と帝国議会の開設、ついには日清戦争から日露戦争へと至るナショナリズムの急激な勃興が、既に設立されていたキリスト教諸学校に有利に働いたはずはないだろう。ちなみに、今回公刊された年表によって見ても、明治最初期から上記訓令の公布までの間に創設されたキリスト教（プロテスタント系）学校は40数校に達し、現在の加盟校のほぼ半数に近いことが注目される。

参考までに付言するならば、仙台においては、東北学院（仙台神学校）と宮城学院（宮城女学校）の創立が1886（明治19）年、尚綱学院（尚綱女学会）が1892（明治25）年となっている。資料文献で確認可能な度合いはそれぞれ異なるにしても、3校いずれもが最初期の加盟校に含まれることを記憶すべきであろう。

後の記述とも関わりがあるので、ここで上述の

「文部省訓令第十二号」と呼ばれる文書を、そのまま引挙することにしてしよう。キリスト教学校教育同盟の設立者たちが、どのような国策に・どのように立ち向かわなければならなかったのかを、よりの確に認識するためである。訓令にはこのようにあった。

一般ニ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学制上最必要トス依テ官公立学校及学科課程ニ関シ法令ニ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許サルヘシ

1889（明治32）年8月3日に公布されたこの短い訓令が、実にそれからほとんど50年、日本の敗戦直後の1945年10月26日に公布された「文部省訓令第八号」において、制約付きながらも廃棄されるまで、日本のキリスト教諸学校を長く苦しめることとなったのである。

もっとも、筆者にとって長年の疑問は、この訓令第十二号公布が1889（明治32）年なのに、このような政策に反対する姿勢の現われとしての「基督教教育同盟会」の結成が、10年以上も後の1910（明治43）年まで遷延された理由は何だったのだろうか、ということだった。既にかかりの数にまで達していた全国の男子及び女子校、殊に、この訓令によって直接的に不利をこうむる男子諸校は、なぜ結束して直ちに反対の声を挙げ、組織を結成しなかったのだろうか、と問い直してもよい。明治政府の圧制があまりにも大きかったからなのだろうか、それとも、キリスト教諸学校の側の認識不足からなのか、あるいは足並みが揃わなかったからなのか、問いは広がるばかりである。

言うまでもなく、このようないささか「素朴な」疑念をめぐっては、これまで既に幾つもの論攷が公にされてきた。最近手にできたものの中で卓越しているのは、『歴史』誌第113輯掲載の中島耕二による「明治三二年文部省訓令第一二号と外国ミッションの対応—米国長老教会宣教師W・インブリーの活動を中心に—」（2009年9月25日発行）であり、教えられるところ多大であった。その論述のすべてを辿ることはここでは不可能であるが、いささか恣意的のそしりを覚悟の上で、以下のようにまとめてみることにした。

第一に挙げられるのは、この訓令をめぐる日本の学校指導者たちと、宣教師たちとの間の温度差の問題である。16世紀の宗教改革期以降だけを顧慮して

も、既に幾世紀にもわたってこの問題、すなわち政治と宗教、国家と教会、一言にして「信教の自由」の問題と苦闘してきた過去を持つ欧米の諸教会、そこから派遣されて来ていた宣教師たちと、明治の元勳たちともそれなりの交誼を持っていたキリスト教諸学校指導者との間に、事柄の重要性において認識の差異のあったことは否めまい。

反対に、訓令公布に至るまでの明治政府の側にも、ある程度の遅疑・逡巡のあったことは確かである。上記の規制が、前日に公布された「勅令」としての「私立学校令」には含まれず、文部省の「省令」あるいは「訓令」として発布された事実は、このような事情を物語っているとも言えよう。「幸い訓令であれば法的手続きを踏むことなく、文部省の裁量によって緩和が期待でき、今後の交渉如何によっては事態の好転が可能である」（中島、85頁）。キリスト教学校側のこのような楽観論が必ずしも根拠を欠いたものだったわけではないし、事実、その後の当局との折衝によって、しかるべき成果を手にもできたのである。

これとは対照的に、少なくとも長老教会のウィリアム・インブリーをはじめ、宣教師たちは事柄をもっと深刻に受け止めていた。宣教師たちは日本人指導者層をも巻き込みながら、既に明治22年に公布されていた「大日本帝国憲法」の第28条「日本臣民は安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」を論拠に、明治日本が近代国家たるの所以をあげつついつつ、訓令公布そのもの、さらに発布後は、その適用範囲を外交問題としても取り上げようとした。事実、インブリー宣教師らは米国公使を通じて米國務長官までも動員し、日本政府と折衝を計ろうとした。

他方、宣教師たちは学校指導者たちに対して、ミッション側の公的姿勢、すなわち、もしも日本側が訓令を無条件で受け入れるような場合には、これまでの財的援助の継続が危うくなる可能性さえも示唆し、逆に学校側が毅然とした態度を示すならば、そこから生ずる財的損失はミッション側で受け止める、とまで明言していた。もっとも、一口に外国ミッションと言っても、例えば立教中学校を支えた米国監督教会、同志社などに関わってきたアメリカン・ボード、青山学院などの背後にあった米国メソジスト監督教会等々の間に、それぞれの歴史的背景に応じて、同じような温度差のあったことも否定できない。

このようなニュアンスの相違を抱えながらではあ

ったが、訓令公布の年の秋には同志社、青山学院、明治学院、東洋英和学校、立教中学校、及び名古屋英和学校それぞれの代表者、並びに宣教師たちが一致協力して、樺山資紀文部省大臣、奥田義人文部次官、岡田良平文部参与官ら文教当局者のみならず、大隈重信、伊藤博文、山縣有朋ら、進歩・開明的とみなされていた有力者とも懇談を重ねる。中島論文によるならば、東北学院の創立者たる押川方義の名が記録に見え始めるのはこの頃からである。第2回の文部大臣との会見の席には、明治学院の井深梶之助、青山学院の本多庸一、宣教師のインブリーらと並んで、押川も列していた。

いずれにしても、このような内・外からの粘り強い折衝が効を奏したのか、政府側も次第に姿勢を軟化させ、僅か数年内には、訓令発布以前に私立学校令に則った資格（特に、徴兵猶予と上級学校進学の特権）を持っていたキリスト教学校の大部分は、なし崩し的にこれを回復することになる。

この時点で東北学院は、厳密に言えば中学校令に準拠する有資格校にはなっていなかったが、やがてはキリスト教教育を全面的に放棄することなしに、上記の特典を獲得するに至る。もっとも、どのキリスト教学校においても入学者は一挙に激減し、在学生の退・転学が相次いだのも事実である。諸学校が存立の危殆にまで瀕しないで済んだのは、前述のような外国ミッション側の財的支援をめぐる固い決意とも無関係でなかったはずである。

実は、ここまで記述しても、なお基督教教育同盟会の結成が1910（明治43）年まで延引された理由を十分に説明したことにはならないだろう。この点の解明は、来春予定される通史篇に期待するほかない。なお、この組織の名称であるが、これまでも記してきたように、結成当初は「基督教教〔々〕育同盟会」であった。現在のように、「基督〔キリスト〕教学校教育同盟」と改称されるのは1956（昭和31）年5月、立教学院で開催の第44回総会においてであった。念のために付言しておく。

(2)東北学院と訓令第十二号

『東北学院百年史』は発刊から既に20年を閲しているが、そこでも訓令第十二号、及び基督教教育同盟会の結成について、それなりに触れられているのは当然である。以下においては、いくらかの重複を承知の上で、新しく発掘された資料をも加えながら、東北学院と同盟との関わりを取り上げたい。前記の百年史にはこのようにある。

明治32年という年は〔以前の不平等〕条約改正実施の年で、外国人の国内居留の自由が大幅に認められるようになり、いわゆる「内地雑居」が始まる年であった。政府が恐れたのは、それにつれて外国人の経営する学校が増加していくことだった。私立学校令の制定（明治32年8月2日）を急いだのも、そのためであった。そして、その翌日には訓令第十二号を発するのである。

1872（明治5）年の創刊で、かねて政府寄りの論調をもって知られた『東京日日新聞』は、訓令公布直前の7月6日号で、以下のような論評を掲載している。

文部省が宗教学校に対して特別認可を与へず、徴兵猶予の特典に浴するを許さざるは、世間物議の件となり居る処なるが、文部省当局は宗教学校を目して、根柢より国民教育の主義に合したる資格を有せざるものとして、宗教と教育とは飽迄も分離せしめざる可らざるを信じ、欧米諸国に於ても独逸を除きては大概此主義を採用するに至りたれば、如何なる事あるも此点のみは動かす事なく、近々発布せらる可き私立学校令に於ても堅く規定する処ある筈なりといふ。

観点を変えれば、当時欧米から輸入されたばかりの政教分離の大原則の理念を逆手に取ったことになるのかもしれない。もっとも、ここで「宗教」と言う場合、果たして旧来の仏教系その他の学校までも含まれたのかどうか、また現に、仏教系諸学校が訓令第十二号によって規制を受けた事実があったのかどうかは、日本教育史でも論議のあるところなので、ここでこれ以上に立ち入ることはしない。

このような世間一般の風評に対して、徳富蘇峰の創刊に関わり、進歩的論調をもって広く支持された『国民新聞』は、私立学校令は「事外人と関係ある点もあるより、更らに新条約実施準備に関し調査中なる法典調査会に送附せられ」と報じ、8月3日には前日公布の私立学校令が「該案に就ては社会より排斥的精神を帯ぶるものとして甚だしく攻撃せられ……」、結局は勅令より下位の訓令として公布せざるをえなくなった、と報ずる。

同紙によれば、訓令第十二号には「附則」として「国語〔当然ながら、日本語〕に通ぜざる外人は教師たる事を得ず」という条文を付加しようとしたが、

さすがにこれは「削除若しくは修正」を余儀なくされた。この時点での東北学院を例に取っても、創立者ホーイは言うまでもなく、シュネーダー、モール、ミラー、ゲルハード、スナイダーなど主力教師陣を欠いては、教育事業そのものが成り立たなかったことであろう。

加えて、1888（明治21）年、陸^{くが} 羯南^{かつなん}が『東京電報』と題して創刊し、翌年からは『国民』と改称、いわゆる国民主義に立って民族意識の昂揚を意図した別な新聞は、訓令公布直後の9月3日号において、この訓令により「キリスト教主義に立つ小学校、中学校、高等女学校等は遠からずして廃校の運命に陥るだろう」と予断した。諸学校の中には、廃校よりはキリスト教的背景の放棄を決した麻布中学なども含まれる。1895（明治28）年にキリスト者江原素六によって麻布尋常中学校として東洋英和学校の内部に設置されたこの学校は、江原自身の意向として、麻布中学校をミッション経営から切り離すことに決し、今に至っている。

実のところ、東北学院の創立者の一人、ホーイ宣教師は既に何年も以前から、高まる一方の日本のナショナリズムとの葛藤に苦悩していた。仙台神学校として発足したこの学校が、牧師・伝道者を目指すわけではない一般の日本人学生にその教育機会を開放する決断を下し、東北学院と改称するのは、創立から5年後の1891（明治24）年のことだった。折から進捗中だった神学部新校舎の完成を待って、1年後に開かれた「開院式」の席上、ホーイは自らが抱懐する「建学の精神」を、豊かな修辭力を秘めた演説において以下のように開陳する。

建学の精神がキリスト教信仰に立脚しているということは、決してそれ以外の知的営為—近代科学、歴史学、哲学、芸術等々の黙殺・排除を意味するわけではない、と。しかもホーイは続ける。

これらはいずれも東北学院が得意とする分野ですが、それにもまして、このような広い一般教養を越えて、すべての学生の内に、人間そのものを探し求めます。すなわち、人間を真に生きたものとする永遠への思いを求めます。なぜならば、真の教育とは、人間を作ることにほかならないからです。それは精神と聖なる美の内に、清らかな人格を形成することにほかなりません。

こう述べてホーイは最後に、何年も以前から痛感

していた日本の「我が国病」を、キリスト教によって克服する途を模索しようとする。もっと一般化して言うならば、キリスト教使信に含まれる普遍・永遠性と、それが伝達される宣教地に固有な特殊・特定の価値観との相剋の問題である。1891（明治24）年6月付けで母国の外国伝道局幹事に宛てた私信において、ホーイはこう訴えていた。

時にはガイジンであることそのことが、罪であるようにさえ感じられるほどです。……日本はまだまだ多くを、そうです、もっと多くを学ばなければなりません。……このような人種差別、人種意識、人種偏見を作り出すあの隠微なものの実態は、いったい何なのでしょう。……福音は、わたしたちすべてを包含するほどには深遠でないのでしょうか。「ワガクニ」というかの病的な語句は、我らの父なる神の国よりももっと包括的だということなのでしょう。

開院式演説の中で、ホーイは次のような主張を展開する。もしもキリスト教学校が目指すように、すべての学生が思いと言葉と行いにおいて清い者となり、義と聖の内を歩む「真の人間」、すなわちナザレのイエスのように完全な人間となるならば、「それによって、すべての学生が日本の国と敬愛する天皇に忠誠を尽くすことができるようになり、それこそが『我が国』の利益に最も役立つことになる」はずである、と。

その時こそ、日本は日本自体が熱愛し、追求してやまない理想の国となるであります。確かに、人間形成において愛国心は重要な位置を占めます。しかし、最高の愛国心は国民が自分の国とその統治者に対して、義と聖とをもって仕え、また互いに仕え合うところから生まれます。愛国心は真の自尊心と個人的な清さから生まれるものだからです。わたしたちは、学生が本当の人間になるという崇高かつ神聖な目的を追求いたします。彼らはイエス・キリストの恵みによって、初めて愛国者になるのです。……このようなキリスト教徒の学生たちは、誰にも劣らず本気で国歌を歌い、誰にも負けずに気高い万歳を唱えることでしょう。義と聖の精神によって、彼らは他の日本人、ローマ人、ギリシア人、英国人、あるいはアメリカ人と同様に、勇敢に国に仕えるであります。彼らは日本

人の間で、日本人のために、日本人と共に (among the Japanese, for the Japanese and with the Japanese)、人間になるのだからです。

このような論理の立て方によれば、人は普遍・一般・永遠に透徹することによってこそ、かえって特殊・個別・具体的なものを達成できるはずだ、と言うのである。もっとも、日本はやがて日清・日露、第一次世界大戦、殊に第二次世界大戦の辛く厳しい体験を通して、このような論理実現の可能性を深刻に問い返すことにはなるだろうが、差し当たりここでは、若いホーイの祈りを籠めた願いを紹介しているだけである。理想と現実とがいつでも相即するとは限らないのは世の常であるとしても、日本のキリスト教学校が、この乖離を嫌でも実感せざるをえなくなる日は遠くない。

理由はいずれとしても、既に1895（明治28）年6月以来、辞意を表明していたホーイは、最終的には1899（明治32）年の秋、東北学院を辞して中国湖南省岳州の地での新しい伝道へと、家族を挙げて転じて行く。そこで始まったのが、湖濱学校と呼ばれるようになる新しいキリスト教学校である。もっともここでもまた、伝道と教育とが相即不離の関係にあるという確信は揺るいでいなかった。翌々年、1901（明治34）年には、続いて押川が政財界に身を投ずるために辞任するので、結局、二人の創立者は共に東北学院を去ったことになる。

ここまでの記述は、いささか本旨を離れたかもしれないが、要するに、文部省訓令第十二号の背景にあったナショナリズムの瀰漫を、東北学院に即して例証しようとしたまでのことである。同様な事例、すなわち、日本人創立者たちと外国宣教師団との主導権をめぐる心理的葛藤は、宮城女学校の初代校長となるリズィ・プルボーの書簡などにも、繰り返して現れることを指摘しておこう。ここで再度、訓令をめぐるキリスト教諸学校の対応に戻ることにする。

キリスト教諸学校の遠からざる廃校を予測した前掲の新聞『日本』は、同じ紙面に以下のような内部情報を掲載する。東京に会合した諸学校が、全国の同種の学校に向けて発送した一致・協力の上での反対の呼び掛けであるが、資料的価値も大きいので、長文ながら要旨を引用することにしよう。キリスト教学校側がどのような論拠に立って、政府の措置に対抗しようとしたのかが示唆されているからである。

拝啓 去る八月十六日青山学院、麻布英和学校、同志社、立教中学校、明治学院、名古屋英和学校の六基督教学校代表者は東京に会合し、今般法令の規定ある課程を有する私立学校に於て全く宗教を禁止したる文部省の訓令に対し、如何なる態度を採るべきかに付協議を尽くせり。今該要点を訓令に因て影響する基督教学校の代表者并に役員諸君に向て陳述し、御思考を仰ぎたく候。日本帝国憲法は宗教の自由を与ふ。然るに文部省の訓令は以前より一入明白に又嚴重に、政府の認可を有する諸学校に宗教々育并に宗教的儀式を禁止せり。文部省の此態度は、子弟の教育を選定する父兄の自由を検束するものにして、帝国憲法の精神に反戾するものと信じ候。吾人は固より文部省が公民の租税を以て維持せる公立学校に向つて、此の如き制限を与ふるを批難するものに無之候へ共個人の資産を以て維持せる私立学校に対して、同様の制限を付するは不当の至りと存じ候。殊に此等の制限は基督教学校をして、政府の認可とこれに付随する種々の特権を得る能はざらしむるものにて、基督教主義の上に立ち、基督教徒の祈禱と寄附金とによりて成りたる基督教学校が、苟も其重要なる原則と学校の生命より基督教を排除するは、吾人が共に信ずる主に対して不忠にして、且つ吾人が学校を補助する教会に対して亦不実なるものと存じ候。願くは基督教諸学校の職員が此事件に対して確然不拔の態度を取り、政府の特権を得るため或は之を維持する為め、毫も基督主義を譲与せざらんことを。

この呼び掛けの中には、自由な社会にあって私立学校が己れの資財に依りながら自由に存在する正当性と必然性、教会と家庭の教育権とが、神学的・法的・社会的論拠に基づいて余すところなく展開されていると言えるだろうし、規模の大小を問わず、現在でもキリスト教学校教育同盟がこの問いかけにどのように応えているのか、自問・自答する現今でもある。

上述のように、東北学院はまだ中学校令に準拠する学校でなかったため、訓令の影響を直接にこうすることはなかったが、キリスト教学校の存立そのものに直結する問題なので、押川方義は他校の代表らと終始行動を共にすることとなる。これまた前述のように代表者たちは、文部当局者は言うまでもなく、明治元勳とも呼ばれる、さらに上層の政界有力者た

ちとの接触を絶やさなかった。学校側の中枢にあった明治学院総理井深樞之助の日記には、こう残されている。

十月廿八日（土） 午前十時永田町官邸ニ樺山伯〔文部大臣〕ヲ訪問ス、日本人ニテハ本多、押川、余ノ三人、外人ニテハインブリー、スペンセル、マキム、クレメント、ポールデン等ナリ、文相ノ答ハ我ラノ陳情ハ聴容シ難シト云フニアリ、押川氏ハ宗教ト教育ノ関係、信教ノ自由ノ本義等ニ付小演説ヲナス、然レドモ要領ヲ得ズ、依ッテ余ハ何故ニ規定ニ従フ学校ニ於テハ公私ノ別ヲ立テザルヤト問シニ答フル事能ハザリキ、又中学校ノ実アルモノノ名ナクトモ同一ノ待遇ヲ与ヘザルヤト問セシニ詮議セントノ答ナリキ

押川自身が「信教の自由の本義」をどこまで理解していたのか、あるいはさらに、この「自由」を均しく他者（例えば、来任している外国人宣教師たち）にも及ぼす決意を秘めていたのかどうかは不詳であるが、前掲の6校による最初の呼び掛け文の要旨とも良く合致することは確かである。

押川を含む学校代表者たちは、この年（明治32）の秋から冬にかけて、さらには翌春にわたって、政府側と折衝を重ねる。もっとも、それが果たして奏功したのかどうかは判断に苦しむところである。翌年4月11日（水）の井深日記には、このような記載が残されている。折から衆議院議長だったのが、日本基督高知教会長老のキリスト者片岡健吉だったことも幸いだった。そこで、会合は衆議院議長官舎で開かれた。井深日記はこう記す。

午後七時ヨリ衆議院議長官舎ニ於テ集会アリ、来会者江原〔素六 前出〕、本多〔庸一 前出〕、押川、植村〔正久 現、富士見町教会牧師〕、西原〔清東 同志社社長〕、海老名〔弾正 現、本郷教会牧師〕、根本〔正〔ショウ〕 熱心なキリスト者代議士〕ト余ノ八人ナリ、主人公片岡氏ノ発題ニヨリ教勢挽回キリスト教主義拡張等ノ事ニ付各自意見ヲ述ブ、再会ヲ期シ十時過散会ス、海老名、押川ハ巡回伝道策ヲ提出シ、植村ハ信仰培養ノ必要ヲ論ジ、余ハ攻撃的態度ノ必要等ニ付語ル

文字どおり、当時のプロテスタント・キリスト教

界を代表する論客たちの参集だったことが分かるし、それぞれの所論が各自の個性を映し出している点も興味深い。いずれにしても状況は好転せず、東北学院においても在學生数は激減する。3年前の1897（明治30）年には238名あった生徒総数は、訓令公布の翌年春には161名に激減する。在校生、殊に最上級生の中から、上級学校進学の際の便宜を顧慮して、他校に転ずる者が少なくなかったからであろう。

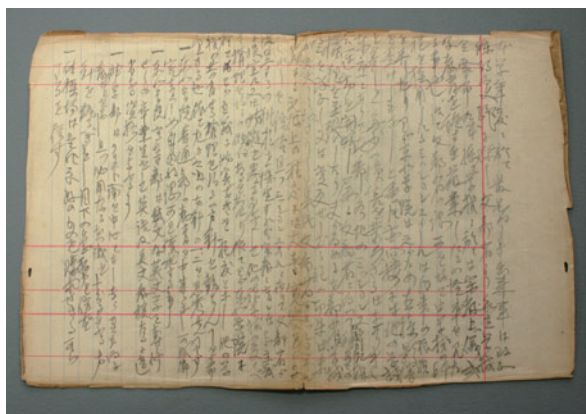


図2-1

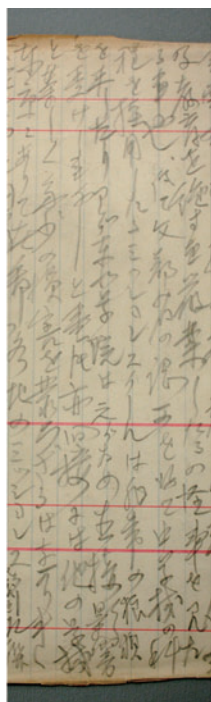


図2-2

東北学院の内部資料としては、翌1900（明治33）年3月28日に開かれた理事会に提出された、押川院長からシュネーダー理事局長宛ての報告書が残されている。（図2-1、2を参照）。押川は、「文部省の認可を得て中学校の課程〔ママ〕を採用したるミッションは非常の狼狽を来したり、己が東北学院は之が為直接影響を受けし事なしと雖ども亦間接には他の学校と等しく多少の損害を蒙らざるはなかりき」としながらも、「文部省がミッションスクールに対する取扱上の程度には大なる寛容を与へられしを信ず」と述べる。依然として、多少の楽観論に余地が残っていたからなのだろうか。

そこで押川はこのような閉塞状況を打破するため、東北学院が取るべき今後の施策として以下のような提案を上程する。

一、東北学院普通部〔正式には「普通科」〕の

教育を中等となし可成備完ならしめ自由的認可を請求する事

一、東北学院高等部は英文及英文学を専修せしめ卒業生をして英語及英文教授たるに適當なる資格を与ふる事

一、神学部はクリスト論を中心となし専ら其方面に教育をなし、且つ必要なる知識を十分に与ふる方針を執るべき事目下の急務と信ず

報告書によれば、数日後に迫った第9回卒業式において、普通科では卒業生皆無、僅かに神学部で2名あるのみで、在學生総数も約180名とある。ほとんど20年も以前、上述の開院式〔1891年〕の時点での在學生数が約200名であって、副院長ホーイをして伝道・教育事業の成功を確信させるに足るものだったことを想起しなければならない。後日談となるが、普通科が「中等部」と改称を認められたのは、実に15年後の1915（大正4）年のことである。もっとも、それまでも徴兵猶予と上級学校進学の特典は、事実上容認されていた。

(3)東北学院と同盟の結成

ここまでは既に20年前の『東北学院百年史』に、いくらかの補足を加えた祖述であったが、以下は幾つかの新しい知見を基にした、基督教教育同盟会の結成に直接関わる東北学院資料の紹介である。

この度のキリスト教学校教育同盟百年史編纂に際して関係者が苦労したのは、同盟結成を明白に証言する一次資料の少なさだった。訓令第十二号の公布（1899〔明治32〕年）から、基督教教育同盟会の第1回総会の開催（1910〔明治43〕年）までの10年余が、虚しく・失われた年月であったとは思われないが、このように決して短くはない時間の経過をどう説明したらよいのだろうか。

新たな打開への歩みには幾つかの外因が考えられるが、その一つとして20世紀初頭、全世界のキリスト教界に広まりつつあったいわゆる「エキュメニカル運動」を挙げることができよう。1910（明治31）年6月開催のエディンバラ世界宣教会議を頂点とし、信仰復興運動・簡易信条・信徒主導を核とする諸教派間の相互理解、ひいては教派合同へ向けての運動にほかならない。ここは詳述の場ではないとしても、この世界的潮流が同盟会結成の引き金となったことは否定できないだろう。もっとも、東北学院を創立の当初から支えてきたドイツ改革派教会は、

在米の教派としてはむしろ弱小であり、必ずしもこのような思潮に深入りしていたわけでないので、東北学院が同盟会と関わる事情はむしろ、上記のような10年前の訓令第十二号に対する抵抗運動の継続と考えられよう。

意外に思われるかもしれないが、公刊されたキリスト教学校教育同盟百年史『年表』で、教育同盟会の結成に直接関わる最も古い公的一次資料は、実は東北学院理事会記録である。1909（明治42）年9月28日付けをもって、「東北学院、理事会にて基督教教育同盟会への加盟を決議」と記載されている。東北学院の創立・発展期に直接に関わる国内・国外の一次資料が、幸いにも第二次世界大戦の戦火も、また散逸をも免れて保存され、今に至るも良好な状態にある証左の一つと言えよう。いずれは百年史資

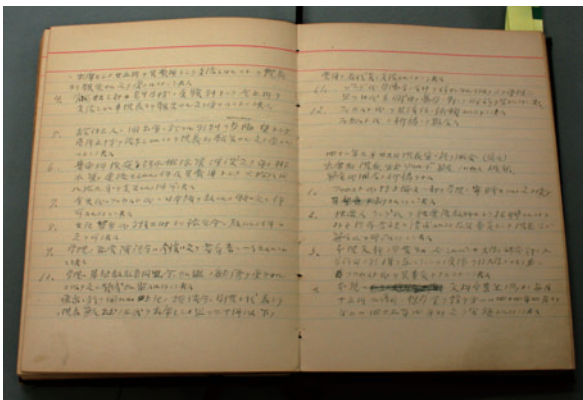


図3-1

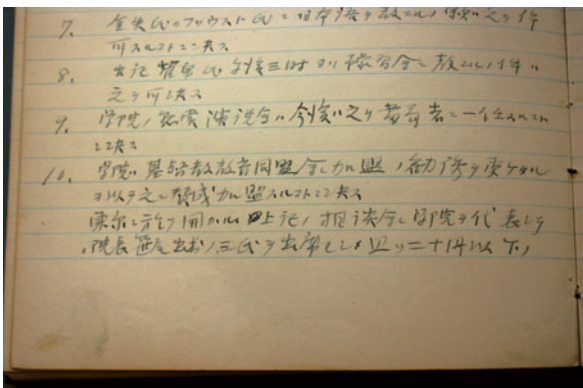


図3-2

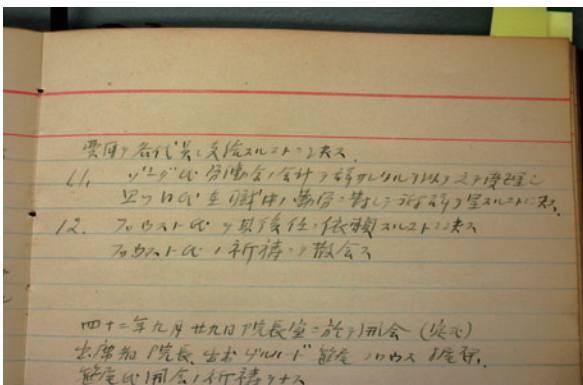


図3-3

料篇にも記載されるであろうが、ここで全文を紹介する。

念のため付記するならば、前記のように、副院長ホーイの東北学院辞任の翌々年には押川も院長を辞していたので、この時点で東北学院の命運のすべては、第二代院長デイヴィッド・シュネーダーの双肩に掛かっていた。議事録を引用しよう。（図3-1, 2, 3を参照）。

明治四十二年九月廿八日 専門部院長室ニ於テ
定式ノ理事会ヲ開ク

出席者 院長、ゲルハート、フワウスト、
笹尾、出村、梶原

院長開会ノ祈禱ヲナス

〔中略〕

10. 学院ハ基督教教育同盟ニ加盟ノ勧誘ヲ
受ケタルヲ以テ賛成加盟スルコトニ決
ス東京ニ於テ開カルル上記ノ相談会ニ
学院ヲ代表シテ院長笹尾出村ノ三氏ヲ
出席セシメ且ツ二十円以下ノ費用ヲ各
代員ニ支給スルコトニ決ス

不思議なほどだが、これが現在100前後の同盟加盟校に残っている最古の公文書である。東北学院としては、これらの文書を保存し抜いてきた先人たちの決意と努力とに、感謝のほかないだろう。ここで理事会と言われているのは、厳密には直前の1908（明治41）年に設立を文部省から認可された「社団法人」理事局のことである。

ゲルハートはPaul L. Gerhardで、1897（明治30）年1月に着任、後にオーラル・メツソドをもって知られるようになる宣教師である。フワウストと表記されているのは、最古参宣教師の一人のAllen K. Faustで、1900（明治33）年来日、1913（大正2）年から17年にわたって宮城女学校校長をつとめた。笹尾〔象太郎〕はドイツ留学中に欧米漫遊中のシュネーダーと出会い、博士号を取得して帰国した1900（明治33）年、招かれて東北学院に着任し、翌年からは普通科科長だったが、後に母校の明治学院に戻って高等部長の重責を担った。出村〔悌三郎〕はシュネーダーの辞任後、第3代東北学院院長として戦時下の学校経営に辛苦を嘗めることとなる。最後の梶原〔長八郎〕はアメリカ留学から帰国後は牧会の現場にあったが、1900（明治33）年以降は神学部で新約聖書を講じていた逸材である。

なお、「加盟ノ勧誘ヲ受ケタ」とあるので、同盟

そのものは未結成だったが、結成に際していわば、「チャーター・メンバー」となるよう要請されたことになるだろう。別言すれば、結成の下相談の段階から加わることが求められたことを意味する。だからこそ、それなりの旅費を支給してまで、3名もの出席を認めたのだろう。

実際の結成相談会は、翌1909（明治42）年10月7日、東京基督教青年会館で開催され、教育同盟会の組織が正式に決定された。メソジスト教会系の『護教』紙は、その出席者を井深、同志社の原田〔助〕、青山学院の小形〔仙之助〕、関西学院の吉崎〔彦一〕、立教学院の元田〔作之進〕、上掲の笹尾、及び鎮西学院の笹森〔宇一郎〕と記録している。東北学院理事会が出張を認めた他の2名は、何らかの理由から実際には出席しなかったことが分かる。

同じ日、井深はその日記にこう書き残している。「本日ハ婦人部ノ集会ナリ。我等ハ別室ニ於テ基督教々育同盟会組織ノ事ヲ議決シタリ」。組織準備会は当然のこととして同盟会規則〔案〕を決定し、加盟の可能性のある学校に承認を求めたことだろう。そこで、東北学院は12月の「定式」〔定例〕理事会において、次のように決議する。（図4-1,2参照）。

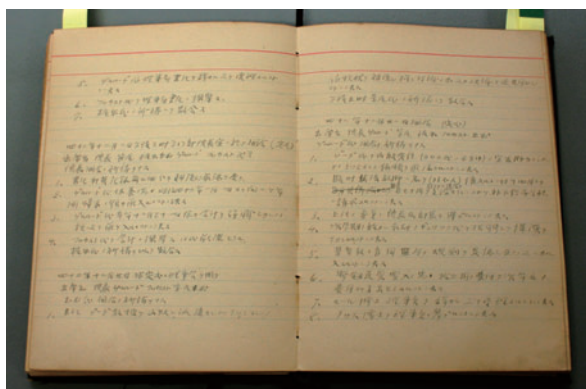


図4-1

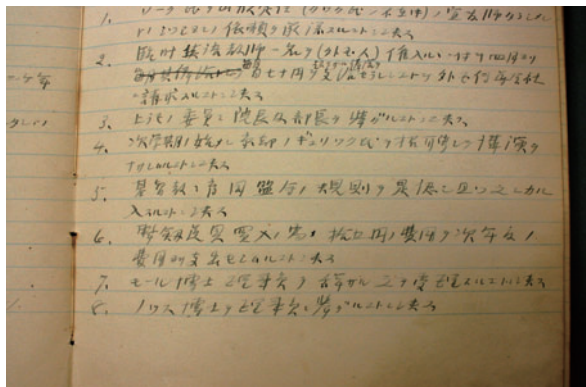


図4-2

四十二年十二月廿二日開会（定式）

出席者 院長 ゲルハート 笹尾 梶原

フワウスト 出村

ゲルハート氏開会ノ祈祷ヲナス

〔中略〕

5. 基督教々育同盟会ノ規則ヲ是認シ且ツ之ニ加入スルコトニ決ス

翌年春、3月7日の明治学院理事会も、同様に同盟会への加盟を決議している。正式の議事録等の存否に関わらず、他の加盟希望校でも、然るべき機関で決定がなされただろうことは推察にかたくない。

こうして準備が整えられた末、1910（明治43）年4月6日、第1回総会が同志社神学館を会場として開催される。この度刊行の『年表』から転載することにしよう。

……参加者14名。座長は原田助。教員紹介、士官学校への連絡と他の中学への転学、キリスト教学校高等科の学科改良、次回から女子教育者を招待することを決議。会長に井深梶之助を選出。

〔出席校〕青山学院、同志社、関西学院、福岡神学校、関東学院（東京学院）、明治学院、桃山学院（私立桃山中学校・大阪三一神学校）、東山学院。以上は、第1回総会から出席〔を確認〕。総会欠席の鎮西学院、東北学院、立教学院も教育同盟発足時から加盟〔していたと推定〕。

東北学院が設立準備の段階から、しかも複数の代表を送る決議を残すほどの熱意を持ちながら、第1回総会を欠席した事情についてはつまびらかにしようがない。さらに、設立総会終了の直後、6月29日の東北学院理事会には次のような議事録が残されている。

明治四十三年六月廿九日午後三時再び院長室ニ於テ開会ス

出席者 院長 笹尾 梶原 ノツス

フワウスト 出村 諸氏

〔中略〕

8. 本院ヲ代表シテ院長及笹尾氏ヲ基督教教育同盟会協議（東京）ニ出張セシムルコトニ決ス

第1回総会は京都の同志社と明言されており、時期も異なるので、この「協議」が何であったかも不詳としか言えない。別個の「協議」を必要とする事態

が起こったのだろうか。ここで名前の挙がっているノッス (Christopher Noss) は、ランカスター神学校を終えた1896 (明治29) 年、神学部教授として東北学院に着任、1904 (明治37) 年からはランカスター神学校教授に任ぜられたが、教育か伝道かの二者択一に悩んだ末、1910 (明治43) 年初頭、日本に帰任したばかりだった。間もなく、上掲の梶原がかつて在任した会津伝道の招きに応じて若松に転じ、25年の長きにわたって「直接」伝道に従事、「会津の使徒」と仰がれることとなる。いずれにしても、今回も複数の出張者を議決していることから、東北学院が基督教教育同盟に当初から、積極的に参加する意思と意欲を有していたことだけは間違い無い。

僅かに例示するだけでも、1912 (明治45) 年4月19日に関西学院神学館で開催された第3回総会は、キリスト教合同大学の可能性を調査する委員会設置を議決したが、その席にも笹尾兼太郎が列していたし (『護教』1083号)、翌1913 (大正2) 年6月7日に明治学院神学部で開催された第4回総会には、シュネーダーと笹尾の姿が見られた (『護教』1141号。以上はいずれも大森秀子青山学院大学教授「基督教教育同盟に関するメソジスト系新聞記事」、『百年史紀要』第8号、教育同盟刊、2010年による)。

1916 (大正5) 年10月28日、立教大学で開催の第6回総会の席上では、シュネーダーが「米宗教教育近状」と題する講演を行っており、さらにその翌年、1917 (大正6) 年11月17日、名古屋中学校で開催の第7回総会では、シュネーダー等による「基督教教育総合的方針」を採決し、全文をも

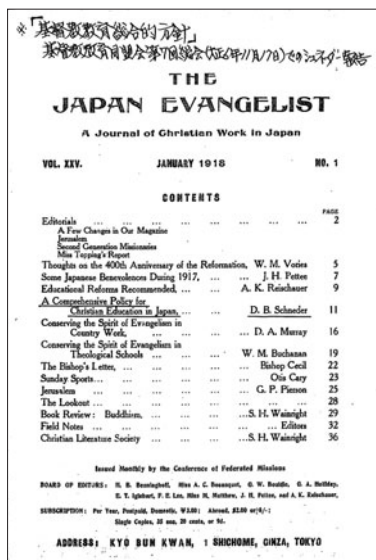


図5-1

『ジャパン・エヴァンジェリスト』(The Japan Evangelist: A Journal of Christian Work in Japan) の次号 (Vol. XXV, January 1918) に掲載することを議決した。



図5-2

算33巻にも及んだ貴重な英文論説誌である。さらにその後も、The Japan Christian Quarterly として第二次大戦後も継続された。(図5-1, 2参照)。

総会出席者について付記するならば、1919 (大正8) 年の第9回総会には、出村悌三郎が東北学院を代表しているの、最初の理事会記録に現れる主要な当局者はいずれも、同盟会に積極的に参加していたことが分かるだろう。その後も、シュネーダー、笹尾兼太郎や出村悌三郎は、同盟会主催の夏期学校の校長や講師をつとめるなど、戦後は言うまでもなく、既に戦前の最初期から東北学院は同盟会と深く関わっていたのである。そこで、上掲のシュネーダー論文の紹介が本稿の次の主題となる。

III シュネーダー「基督教教育総合的方針」

(1) 女子基督教教育会とキリスト教合同大学の夢

今回公刊された『年表』によれば、既に訓令第十二号の公布、それへの対処策としての基督教教育同盟会の結成に先立って、1893 (明治26) 年4月には「東京府下の男女キリスト教学校の教職員による基督教主義教育会」が発足式を挙げ、京浜男女キリスト教学校の教職員が参加し



図6-1 シュネーダー夫妻 (院長就任時)



図6-2 当時の理事会メンバー

た、とある。他方、同じ年の9月には、フェリス和英女学校で女子教育懇談会が開かれ、基督教主義女子教育会の設立が議せられた。翌年には、梅花女学校で関西女子教育会が開かれている。したがって、女子キリスト教諸学校における一致・協力への流れは、男子諸校に遅れを取っていなかったことになろう。訓令発令後には、女子校も男子校と同様な制約をこうむっていたので、女子校をも包含した組織の結成が願わしかったのは当然である。

1911（明治44）年7月6日、32名の出席者を得、青山学院神学部講堂を会場として開かれた教育同盟会第2回総会では、法令の規定に添った「高等女学校」が同盟会に加わる可能性を議したが、否決されてしまう。もっとも、前述の第3回総会（参加者数は僅かに11名）は、女学校にも加盟資格を与えることができるように規約を改正したが、反対に女子諸校は翌1913（大正2）年に、京浜女子基督教教育会を開催し、同年10月には第1回日本基督教女子教育会大会を普連土学園で開催して、女子教育同盟会の全国組織結成を議し、以後は毎年総会を開催している。加盟校も増加の一途をたどる。二つの組織が正式に合同を決するのは、実に10年後の1922（大正11）年、教育同盟会としては第12回総会が、第10回基督教女子教育会大会との合同協議会を経て、後者の解散と同盟会加盟を決したからである。

『年表』記載から確認できるところでは、事情は不詳ながらも、1915（大正4）年の同盟会第5回総会には、女子校だった尚綱女学校の出席が確認されている。他方、在仙女子校として宮城女学校の出席が文書で確認できるのは、上記の「男女協議会」、すなわち教育同盟会としては第12回総会からである。これらの委細は、来春刊行予定の通史篇で詳細に記述されることになっている。ここでは、同盟の現在までへの道のりが、決して平坦でなかったことを確認したかったまでのことである。

ところで、訓令第十二号の制約が同盟会参加の諸校にとって大きな重荷となったのは、徴兵猶予と並んで上級学校進学の特権剥奪であり、したがって、卒業後の進路の狭隘さが問題だったことは言うまでもない。そこから、キリスト教諸学校の内部に中等程度を越えた教育を施す努力、さらに後のことになるが、大学令に即した高等教育機関の開設が求められたのはあまりにも当然だった。参考までに、同志社の大学開設認可は1920（大正9）年、立教大学の創設はその翌々年、関西学院の大学昇格はさらに後の1932（昭和7）年のことである。第二次世界大戦までは、これが実情だった。それだけに、単独では困難な大学令に即した合同教育機関の開設が、焦眉の急と感ぜられたとしても不思議でなからう。

この分野での研究業績は決して一、二に留まらないが、最近のものとしては同盟百年史編纂委員長、大西晴樹明治学院大学学長の筆になる「研究ノート教育同盟における初期の発展（1910—1930）」（上掲『百年史紀要』、第8号）が事柄の筋道を確実に捉えているので、その要旨に従うことにする。

この合同大学設置案が結局は挫折に終わり、それよりももっと広い視野に立つ教育同盟の統合的目標設置が急務となり、以下で紹介するようなシュネーダーを中心として執筆された「総合的方針」の策定・審議・採択に至るからである。

大西ノートによれば、事柄の進展具合は以下のようであった。前述1910年のエディンバラ会議の趣意を受け、世界宣教教会会議継続委員会の長たるジョン・R・モットが1913（大正2）年来日、その意を受けた教育同盟会は、「エキュメニカル〔超教派的〕な中央キリスト教大学を首都に設置し、日本のキリスト教の統合力になるという主旨の意見書を発表した」。『年表』の記載によれば、「全国諸学校の現状を調査し、キリスト教諸学校の統一的方法を設けることを決議」となる。

そこで同年11月には、青山学院、立教学院、明治学院、聖学院、東京学院（関東学院）の代表者が会合し、キリスト教大学を実現する二つの方式をめぐって票決で決めることとなった。一方は、高等部の「組織合同」（organic union）であり、他方は「連合」（federation）である。1914年1月、明治学院、聖学院、東京学院という比較的小規模な高等部を擁する学校は、高等部の「組織合同」に賛成し、青山学院、立教学院は既存の高等部を温存した「連合」に賛成した。その後、意見の相違から「オルガニック合同は到底実施し難く寧ろ同盟〔＝連合〕の方法を

可とする」という結論に留まり、それ以上の進展を見る事がなかった。

それにもかかわらず、1915（大正4）年に開催の同盟会第5回総会は、合同大学設置の期待を捨てることなく、「キリスト教大学促進委員会」の継続を決議するが、並んで、後に「総合的方針」（以下、「方針」と略記）へと結実する努力を開始することとなる。1900年代早々から普通科・専門科の学制を定めていた東北学院が、1915（大正4）年からは普通科を中学部と改称、他方専門部には神学科第一、第二部、及び文科、師範科、商科の五学科を設置したのも、このような全国的な高等教育重視への動きと軌を一にしたものだったのだろう。いずれにしても、地理的理由もあったのか、この最初期の合同高等教育機関の設置商議に東北学院が加わっていたようには思われない。同じ京浜地区に所在する諸学校にしても、合同の方途をめぐっては意見の一致が見られなかったのである。

エディンバラ宣教会議の主調である超教派的キリスト教事業の推進に同調し、キリスト教大学の幻を掲げた井深梶之助は第5回総会をもって同盟会会長を辞し、新たに選ばれた同志社の原田助のもとで、同盟会の比重は急速に「キリスト教教育総合的方針」の策定へと向かっていく。その後、数次の総会での審議を経て、1917（大正6）年11月、名古屋中学校で開催された第7回総会において、同盟会副会長に選出されていたシュネーダーを長とする委員会の名のもとに、原案が発表され、審議の上で可決された文書がそれである。その内容は大西ノートでも略述されており、かつは、全文が上掲『百年史紀要』第8号において、大森秀子編纂委員の監修のもと、森本倫代と長岡仰太郎両研究員によって訳出されているので、「今さら」の思いなきにしもあらずではあるが、本稿の読者の便宜をも顧慮し、教育同盟の今後を再検討する「手懸かり」ともなればと願いながら、「方針」の概略を紹介することとしよう。

(2) 「総合的方針」の要旨

「方針」の前書きは、今やわれわれのキリスト教学校に在学する生徒・学生の総数が1万名を超えるまでに至ったし、しかもその半数は過去5年間の増加であることを思い、かつは日本の各地に広く設置されていることを思うと前途は決して暗くない、と始まる。ちなみに、現在、97加盟学校法人の小学校から大学までの282校には、児童・生徒・学生合わせて、実に総数35万近い在学学生のあることを想起す

べきであろう。

しかも「方針」は、依然として共通に取り組むべき諸問題、さまざまな障害、何よりも到達すべき共通の使命が存することを指摘する。そこからして、より一般的に妥当する、いっそう明確な指針が必要となる。「方針」では、以下の7点が取り上げられる。1) 組織化と標準化、2) 将来の拡張方針、3) 施設・設備の問題、4) 教育職員の問題、5) 経営・運営の問題、6) 教育の中核的目標、最後に7) 国家への向き合いかたの問題、以上が論ぜられるべき課題となる。

(i) 組織と基準の問題

「キリスト教学校といえども、この国においては文教当局の規制によって、学制及び目指すべき学的水準が大略決められているのは確かであるが、しかも、もしもわれわれの教育活動の頂点として、すなわち諸学校を組織・統合する中心〔あるいは「重心」〕として、合同キリスト教大学（a union Christian university）を開設できるならば、それが最善であろう」。しかし、差し当たっては不可能である現状では、基督教教育同盟会がそのような“systematizing, standardizing force”（体系化・基準化）としての役割を担うべきである。同盟会をいっそう重視し、機構を改め、その活動を活発にするためならば、今までにもまさって、“unifying and guiding”（一致協力と指導）の働きを果たすことが願わしい。

そのためには、第一に同盟会の組織をより明確にすることが必要となる。すなわち、各加盟校が3年の任期をもって正規の代表を選出することにより、これまで以上に責任の所在を明確にし、その決定するところが各加盟校においても、いっそう尊重されるようになるべきである。この目的を果たすために、年次総会の議案を協議する委員を選出し、また、個別の課題を討議するための特設委員会を設置すべきである。これらの委員会で論議され、そこからもたらされる各種の報告は、加盟校に大きな益となるだろう。

さらに、同盟校から然るべき教職員を選び、例えば賜暇休暇のような形ででも、欧米の先進的な諸学校を視察させることができるならば、きわめて有益であろう。残念なことに、キリスト教学校にはそのような余裕も財力も欠けているのに比し、文部当局は絶えず多数の能吏を諸外国に派遣して教授法と教育政策を習得させ、彼らが持ち帰るものは、帝国内いづくでも大きな益となっている。

そこでどうしても望ましいのは、同盟会が事務局 (office) を構え、専従職員 (secretary) を選任し、さらに季刊の広報誌 (bulletin) を発刊することであるが、そのために必要な基金も設定しなければならない。この事務局は全国の加盟校に対して、一種の情報センター (Teachers' Information Bureau) の機能を果たすこととなるだろう。これらの方策により同盟会はいっそうのこと一体感を増し、その働きはより広範かつ効果的となるだろう。

ひるがえって現在の教育同盟が、ほとんど90年前のこの具体的提案にどの程度まで即応しているのか、絶えず問い返す必要があるだろう。

(ii) 将来の拡張策

同盟会が将来を展望するに当たって求められているのは、一つは地域性への配慮であり、他は教育内容の再検討である。前者は、キリスト教による教育機関がまだ設置されていない地域に、男子中等教育機関を開設するという高度に戦略的な提案である。それによれば、新たな男子キリスト教学校の設置が望ましいのは、四国、神戸〔あるいは、近畿地方〕と長崎〔九州〕との間の地域、日本海側として福井県あるいは石川県、北に目を向ければ秋田県、さらに北海道が選定対象となるべきである。

女子教育会と同盟会との合同はさらに幾年も後の1922 (大正11) 年のことであるが、2000 (平成12) 年前後から、ここ十数年間に急激に進んだ共学化の波をもってしても、いまだに90年前のこの地理的戦略構想が十全には実現を見ていないことを、今日のわれわれはどう受け止めるべきなのだろうか。戦前・戦後を通じて、地域性への明確な意識をもって創設されたのは、1968 (昭和43) 年に日本基督教団の尽瘁で新潟に設置され、翌年の同盟総会で加盟を承認された敬和学園ただ1校だけである事実を率直に認めねばならないし、それだけに、90年前の「方針」の慧眼に敬意を表さなければならないこととなるだろう。

次に、中等教育を越えた高等・専門部、さらには本格的な大学の充実が喫緊の課題である。明言はされていないが、訓令第十二号が課した制約をキリスト教の内側で超克するためには、官公立高等教育機関に匹敵するほどの高度教育を施すに足る機関の構築が必要となる。具体的には、キリスト教の中等教育を終え、さらに上の専門高等教育を希望する青年たちに機会を提供しなければならない。「方針」はきわめて具体的に、現在ある諸学校に加えて、九州

と北海道にそれぞれキリスト教による高等教育機関の設置を提案する。

神学教育に関して言うならば、数においては現在をもって足りるとすべきであるが、もしも教派的配慮を無視してかまわないならば、北海道にも別個の神学教育機関が開設されることが願わしく、さらに言えば、九州にも神学校が設置されるならば、地域性への配慮として理想的であろう。

はるか後年のことであるが、1930年代前半から始まった東北学院神学部の存廃をめぐる論議の中で、シュネーダーはそれぞれの地域の特性に応じた神学教育機関が必須だという論拠から、東北学院神学部と東京の日本神学校との合同 (最終的には、1936〔昭和11年〕に実現) には極度に批判的だった。東京で教育を受けた卒業生が、東北のような地域での伝道に関心も能力も持たないことになるのを危惧したのである。「方針」が “strong and distinctive local feeling” と表現するのがそれである。

要約するならば、日本においてキリスト教教育の最大の課題は、十全な大学教育を施しうる機関の整備であり、そのためには全力を傾注しなければならない。

(iii) 設備

キリスト教学校が、優れた設備を有する必要は言うまでもない。建物そのものが華美・壮麗である必要はないとしても、今後新たに計画する場合には、校舎等の配置に十分留意することが望ましい。既に官公立学校が広範な実地視察と長い経験に基づいて設営されていることを思えば、当然それに匹敵するものでなければならない。

加えて、キリスト教学校にあっては幾つかの独自性が求められる。「それには集会室ないしは礼拝堂、さらにキリスト教青年会などの用途にも応ずる社会的な交わりのための建物、あるいは集会場が望ましい」。

実際に戦前の東北学院にあって、シュネーダー夫妻の米国内募金で建てられたハウスキーパー記念「社交館」(1928〔昭和3〕年竣工) が果たした役割を想起すべきだろう。そこでは、卒業学年全員を会食で歓送できるだけの設備が整えられていたのであるが、僅か十数年後の1945〔昭和20〕年7月、米軍の仙台大空襲によって消失した。もっとも、戦後でさえもしばらくは、卒業生全員を然るべき場所に招く慣行は保たれていたが、いつしか途絶えて久

しくなる。

十分な広さと快適さを備えた図書室ないし図書館の必要については、言うまでもない。東北学院図書館が今に至るもシュネーダー記念と呼ばれるのは、はるか以前のこのような祈りの実現だからである。

興味深いのは「方針」において、「教職員のみならず、広く学生・生徒を収容するに足る大きな食堂」が、キリスト教学校の特色とならなければならないと提案されていることである。おそらくシュネーダーの念頭にあったのは、欧米諸国の大学や神学校でキャンパス生活の中核をなす、壮麗で気品ある食堂だったことだろう。最後に、「キャンパスは緑の芝生と手入れの行き届いた樹木を欠いてはならない」。

極言すれば、キリスト教学校は上述の、社交館・図書館・食堂、そしてキャンパスでこそ、官公立学校と勝負を賭けなければならないのである。その他、理科や化学実験のための設備、地歴のための博物館、十分な参考図書等々、言うべくして、また記すべくして、実現の容易でないことはもちろんであるが、それらはキリスト教学校の学生・生徒の精神を、「官公立学校に学ぶ者たちが、ともすれば陥りがちな狭隘な溝から救い出す」ために必要・不可欠と知るべきである。

(iv) 教育職員

「教育に携わる者すべてが、信仰を告白し・洗礼を領したキリスト者であることがいかほど望ましいにしても、不可能に近い極論 (impossibly extreme position) なことは明らかである」。そうであるからこそ、教員の選別・採用に際しては、学識や教育能力そのものよりも、人格・徳性 (character) が優先されなければならない。

教育能力の低い教員を雇用することはよしとするところでないが、われわれの学校にあっては、性格的に欠陥があったり・不健全であったりする教員が、共通の目標の達成にとってどれほど妨げとなるかは言うまでもない。……しかもこの場合、単に消極的な意味合いで「咎められるところが少ない」というのではなく、あらゆる面で力強く・真摯な敬虔深さが問題なのであって、官公立学校が提供する地位や榮譽さえも進んで放棄するような者でなければならない。

そうであるからには、給与を含む彼らに対する処遇は、官公立学校と対等以上でなければならないし、

キリスト教学校の名誉のためにも、退職金や年金の問題との取り組みをこれ以上に遷延すべきではない。教員の中でも優れた能力を持つ者らに対しては、国内外における研修の機会を提供し、自分が勤務する学校での限られた視野を越えたものに触れるために、あらゆる便宜が提供されるべきである。

(v) 学校運営

「この点で不可欠なのは、規律と秩序にほかならない。その保持と増進については、十分な経験と訓練を受けている官公立学校に倣うことが望ましい。いつの時代・どこの国においても、規律なくしては一定程度以上の大きさの学校は存立を保持しえないからである」。しかも、キリスト教学校の経営においては、特に霊性が重んじられなければならない。「キリスト教学校の運営は、実はすぐれて倫理的・霊的訓練の機会なのである。学生・生徒が最も深い印象を受けるのは、学校にキリスト教的霊性が満ち溢れていることである」。

在学生総数がこの時点と比べて30数倍と爆発的な増加を見せ、教職員総数も相応に増大した現在、同盟加盟校が果たして「方針」のこの示唆に十全に対応しているかどうか、それぞれ自問・自答すべきであろう。「方針」の鏡に映すとき、寄附行為や学則の中でのキリスト者条項、教職員の採用基準、公事としての学校礼拝厳守、キリスト教科目の必修規定等々、今日の教育同盟が問われていることは決して少なくない。戦後は、加盟基準そのものまでも、幾度か見直しをやむなくされているのが現状である。

(vi) キリスト教教育の主要目標

「方針」は明言する。

われわれの教育の主要な目標は、官公立学校教育を補完することによって国家の益となることにはない。それだからと言って、われわれは大規模で卓越し、影響力に富むキリスト教学校を建てつつもりもない。いわんや、われわれは単にキリスト教への改宗者を得ることを目標とはしていない。われわれの信ずるところでは、目指すべきはある特定の類型の人間 (a certain type of men) を形成するところにある。

それでは、どのような類型の人間形成を目指すべきなのだろうか。これこそが、あらゆる教育論において最も重要と思われるが、われわれ自身はこの重

大な問いに答えるべく、あまりにも無力であると感ぜざるをえない。しかもなお、今後の討論の題材を提供するため、以下のように提示したい。

「先ず、否定的な言い方をするならば、われわれが目指すべきは、ただただ時流に押し流され、自分が置かれている状況に迎合するような人間ではない。そのような人間は、たとえ名目上はキリスト者であろうが、あるいはそうでなかろうが、われわれが関わっている教育目的とは合致しない」。

次に、「より積極的な言い方をするならば、彼らは知性をもって思索し、眞理そのものの故にこれを愛し、暗記した多量の事実よりも、成熟した眞の知識の持ち主でなければならない」。

道徳の面から言うならば、彼らはキリストの霊によって支配された人格の持ち主であり、奉仕と自己犠牲の念に燃え、廉直で公正、名誉を重んじる人間でなければならない。彼らはこの世での成功よりは眞理と正義を優れりとし、同労者また国家に対する責任感を深く覚え、改革者たろうとする勇氣と、救済者たろうとする愛情、共感、同胞愛の持ち主でなければならない。

靈的側面について言うならば、彼らは神への生き生きした信仰を懐き、イエス・キリストを救い主また人生の源泉として体験した人間でなければならない。そうすれば、彼らは来たるべき時代の指導者となることだろう。

教場での授業や学校の運営において、「このような理想を常に学生たちの面前に掲げ、聖書や倫理を教えるに際しては、このような理想の実現を目指さなければならない。そうすれば、学校の雰囲気全体がこのような理想を自ずと浸透させることとなるだろう」。このような類型の人間の創出を重視するならば、われわれの学校は活性化され、それぞれの使命を全うすることが可能となるだろう。

そうすればわれわれの学校は、官公立学校の貧相な模倣とならずに済むことだろう。すなわち、われわれの中等教育は官公立上級学校への単なる受け皿でなくなり、さらには、われわれの高等教育もまた、狭隘な専門・職業教育というよりは、いわゆる「新しい人間性」(new humanities) を目指す総合教育を授ける場となることだろう。

初期宣教師たち自身が祖国で受けた幅広い自由学芸教養教育(リベラル・アーツ)への渴仰が、まだまだ息づいていたのである。

(vii) 国家に対する姿勢

愛国心こそは、日本人の特に顕著な特性である。しかし、このような状況にあるからと言って、国民生活がキリスト教から遠ざかる結果となるのではなく、むしろ両者をどのように結び付けるかが課題である。愛国心こそが人間の生き方を生まれつきの自己中心性から高めることを思うと、それは靈性の本質にも通ずるはずである。日本においては愛国心こそが、キリスト教教育の負わされている使命を果たすための手段として役立つはずである。したがって、愛国心が弱体化されるどころか、かえってキリスト教精神によってこれを強めることができるだろう。

「われわれがキリスト教学校で教え込もうとする愛国心は、必要不可欠とされる国を守る思いを放棄させるのではなく、かえってこれを一般の常である以上に拡張・深化させる。われわれの教える愛国心は、いまだにこの国を悩ましている悪徳、腐敗、あるいは迷信に打ち勝つ、新しい愛国心でなければならない」。この新しい愛国心こそが、社会の安寧と向上を目指して労することを可能にする。

もしもある国が偉大で、正義に満ち、慈悲心に溢れているならば、それは取りも直さず、全世界の国々にとっても祝福となることだろう。キリスト教こそは、新しい・潔められた眞の愛国心を教える。キリスト教はあらゆる愛国心の中核にある自己犠牲・克己の精神に相通じ、日本を新しい国際秩序へと押し出す助けとなるはずである。

この時点で日本は、日清・日露と二つの戦争には勝利したものの、やがて第一次世界大戦へと連なる複雑な国際情勢に直面していた。既にわれわれは、東北学院開院式におけるホーイ演説の中で同じ論理の運びを耳にしているが、ここでも同様である。キリスト教使信がより高次で普遍・一般的な価値観を抱懐するからには、低次で狭隘な自己中心の表現である愛国心をも高め・潔めて、本来の姿に戻すはずだというのが論理の運びである。明治期日本のある種の楽観論が、いまだに息づいているとも言えようが、いずれはこの楽観論も厳しく問われることになる。

十五年戦争が勃発し、日本がアジア各地に帝国主義的拡張策を展開するにつれて、シュネーダーの個人的苦悩も深まっていったことだろう。シュネーダーが院長を辞任する直前、ドイツ改革派教会の外国伝道局幹事は私信を送り、シュネーダーが日本国内で享受している深い尊敬と強い影響力を行使して、日本のアジア侵略政策に歯止めを掛けるように迫ったとき、シュネーダーは以下のような趣意の返書を送った。「……何をしたら良いかは容易には知りたいたいものです。何もしないで平然としていることは、おそらく正しくないでしょうが、何かをすることが、かえって迷惑を引き起こすこともあるのです」。

シュネーダー自身は1938（昭和13）年10月、夫人は開戦の半年前の1941（昭和16）年6月、彼らが「二つの祖国」とまで呼んだ日米両国の間の戦火を見ることなしに世を去ったことは、周囲の知友たちにはこの上ない僥倖と受け止められた。

IV あとがき

シュネーダーに特化しながらではあっても、東北学院とキリスト教学校教育同盟との、長く深い関わりの記述を終えるに当たって、もう一つの後日談を加えなければならない。

東北学院創立五十周年（1936〔昭和11〕年）を機に院長を辞任する少し前になるが、教育同盟会は米国からの全教派を挙げた調査団を迎え、日米合同の委員会を設置して「日本の基督教教育に関し、日米委員協力の下に、徹底せる調査」を行った。その上で、1932（昭和7）年11月付けをもって「基督教教育に関する調査報告」と題する文献を、日本基督教聯盟教育部と基督教教育同盟会の連名で公表する。その要旨は近刊予定の同盟百年史『資料篇』にも収載予定であるが、この調査の実施に当たってもシュネーダーは深く関与していた。

そもそも1929（昭和4）年7月、米国マサチューセッツ州ウィリアムズタウンで開催された国際宣教聯盟の第一回常議員会で、日本を代表したのは日本基督教聯盟総幹事海老澤亮、及びシュネーダーその人であったが、報告書はその選任の理由を「仙台の東北学院の院長であり多年基督教々育同盟会内の指導者の一人である」シュネーダー、と説明している。

もっとも、海を隔て、しかも異なる性格の二つの団体の合同調査団なので、その進捗にはそれなりの時間が必要だった。「本調査委員の推挙には少な

らぬ困難があつて容易に決定を見なかった」と報告書も率直に認めるとおりであるが、「ウィリアムズタウン会議の後満二ヶ年を経て、本調査委員の最後決定を見」るに至る。委員の中には、同志社大学総長大工原銀太郎、自由学園園長羽仁もと子、明治学院名誉総理井深梶之助、前国際聯盟事務次長新渡戸稲造、北海道大学名誉総長佐藤昌介、立教大学学長杉浦貞郎、早稲田大学教授山本忠興、東京女子大学学長安井哲子のような錚々たる顔触れが日本側委員として、他方、アメリカ側からはデポウ大学総長、北米北バプテスト派教育局幹事、ピッツバーグ市職業教育指導官、合衆国女子青年会同盟外国部主事が含まれていた。まさしく、日米のキリスト教界の総力を挙げての構成だったことが分かる。

米国側調査団の日本到着（1931〔昭和6〕年10月）を待って、合同調査委員会は既に関係各機関に送付して回答を求めていた質問書を基に活動を開始する。調査委員会は委員長として前掲の井深、幹事として海老澤と基督教聯盟副総幹事のウィリアム・アキスリングを選び、実務委員として青山学院神学部長阿部義宗、海老澤、アキスリング、及びシュネーダーを選出する。年末まで数次の会合を重ねた調査委員会は、最終的に「推奨案」を作成し、これを別個に設けた報告書作成委員会の手に乗せた。

最終文面は調査委員会、及び実務委員等との商議の末に、「基督教教育に関する調査報告」として公表される。ここでは詳述の余地はないが、日本側から提起されたキリスト教教育の未来像の中に、「基督教合同大学設立案及び諸学校の財政問題」が含まれていた。

前者は第二次世界大戦後、多くのキリスト教学校の大学昇格、及び国際基督教大学の開設という形で、しかし長年のシュネーダーの念願とは少なからず異なった形で実現を見た。他方、日本の敗戦後の十数年、海外の諸教会から寄せられた膨大な財的・人的援助は決して忘れられてはならないだろうが、もはやそのような時代は終わった。言うまでもないが、キリスト教諸学校を含めて私学の半数が収容定員をさえ満たしていない現在、財政問題は依然として深刻な問題である。私立大学への国庫助成が合憲性をさえ問われかねないとすれば、100年前の訓令第十二号が課した諸制約が、決して遠い過去の問題でないことさえも思わされよう。

最後に、日本に超教派のキリスト教合同大学、現在であれば大学院大学を開設するという長年の企図と、シュネーダーとの長く深い関わりもまた興味深

く重要な論題であるが、本稿の枠をはるかに越える
ので省略のほかはない。いずれ他日を期したい。

(本稿では、詳細な脚注のごときはいっさい省略したが、必要
とあれば用意のあることを付記して置く。)

出村 彰プロフィール DEMURA, Akira

1933(昭和8)年、仙台に生まれる。東北学院
大学、東京神学大学を経て、イエール大学、
プリンストン神学大学、バーゼル大学に留学。
神学博士。東北学院大学文学部教授、宗教部
長、学務担当副学長を経て、現在、名誉教授。
東北学院創立百周年に際して、百年史編集主
任。現在、キリスト教学校教育同盟百年史担
当常任理事。最新刊『カルヴァン 霊も魂も
体も』(2009年)、『ツヴィングリ 改革派教
会の遺産と負債』(2010年)など、専攻する
宗教改革史に関する著書・訳書多数。

押川方義 そのひと（三）

東北学院大学文学部准教授

河西 晃祐

6. 代議士・国粹主義者時代（宮中某重大事件）

或者は、政治家として野心を盛り返す為であらうと妄断し、或者は今頃代議士となる等は、先生としては大なる脱線であると考へ、何故先生は斯くも屢々脱線するのであらうと忸んだ、又或者は七十才にしてつまらない代議士位になって何をする積りであらう。先生としては余り軽々しい行動ではないかと考へた。（大塚栄三『聖雄 押川方義』128頁）

これは、1917年4月に代議士に当選した押川に対して向けられた世評である。一度は福島県から立候補するも落選した押川は、その後郷里の愛媛県に地盤を移して、1917年4月20日に行われた第13回衆議院議員選挙に立候補し、定数7の郡部選挙区の第7位でかろうじて当選した。

基督者、伝道者、教育者、亜細亜主義者と、人生の節目毎に一様には捉ええないほどの「幅」を生きてきた押川方義は、最晩年の10年の大半を代議士として過ごすことになった。押川をよく知る大塚栄三によれば、押川はつねづね「政治等の一つも解らない一般の無智な民衆が、是非善悪の区別もつかない代議士を選挙する。その選挙された代議士が又訳が解らない人間である、その訳の解らない人間が政党を作り、内閣を組織する、そして政治をやる、そんなことでどうして真の政治が出来るものか」（同上、131頁）と、「議会政治家」を批判していたはずであった。それでは、なぜその押川自らがその道を選んだのか。

押川の終生の支援者であった松平康国ですらも、「形の上では失敗であった」と評せざるをえなかった代議士への立候補は、押川自身のある種の「思い違い」によるものであったと云う。大塚の記すところによれば、押川は「我輩の議会入りは政治を議する目的にあらず、議員共に一大説法をなさんが為めである」（同上、132頁）と述べていたのであった。事実、押川は足かけ二期7年の代議士時代、幾度となく建白書を提起し、衆議院議会において質

問を行ったが、例えば1918年1月22日の第40回帝国議会における寺内首相施政方針演説に対する質問は次のようなものであった。

世界ノ大乱ニ際シマシテ、国内ノ大局ヲ鑑ミ、国策ヲ樹立致シマスル為ニ、必要ナル所ノ経綸ヲ立テラレマシテ、昨日總理大臣以下当局大臣ガ吾々ニ施政ノ方針ヲ説示セラレマシタ（中略）併シナガラ彼ノ先哲ノ申シマシタ通りニ、大政治家ハ大哲学タルベシト云フコトニ依リテ考ヘマスルナラバ（笑声起ル）現内閣ノ人ガドウ云フ政治ヲ為サルデアロウカト云フコトヲ非常ニ心配シマス（「耶蘇教ノ説教・・・」ト呼フ者アリ）（藤一也『押川方義——そのナショナリズムを背景として』280頁）

このように、押川はいわば正しくも「耶蘇教ノ説法」と野次られたままに、「議員共に一大説法をな」していたと云う。だが、その様な押川の質問とは、第三者の目から見れば的はずれといわざるを得ないものだったのである。

しかしついに、このような押川の議員生活が「花開く」時が来ることになる。しかしながらそれは、世間の話題をさらい、明治以来の政治力学そのものを変えてしまった事件、当時の皇太子（後の昭和天皇）の婚約者を巡る、いわゆる「宮中某重大事件」への関わりを通してであった。

1919年6月『東京朝日新聞』は、東宮裕仁と久邇宮良子女王が婚約したことを報じた。しかしながら、島津家の血を引く久邇宮家に「色弱」遺伝の可能性を知った元老山縣有朋は、一度は決定したはずの婚約を破棄させるべく動き出したのであった。

そのような山縣の思惑については、久邇宮が次の天皇の外戚となることを警戒した、あるいは島津家との関わりから、久邇宮良子女王を推した山本権兵衛や牧野伸顕ら「薩摩閥」の勢力が伸長することをおそれた、またはその遺伝形質が大元帥となるはずの天皇の資質に影響を与えかねない点を懸念した、

など現在においても多様な解釈が加えられているが、いずれにしても山縣は己の政治生命を賭して婚約破棄を働きかけていったのである。

当初の勢いは疑いなく山縣側にあった。元老にして陸軍元帥、枢密院議長でもあったという山縣の個人的資質のみならず、貴族院議員の大半は山縣系であり、宮内大臣や宮内省次官らも山縣系の人材であった。いわば山縣が動き出した時点で既に婚約破棄の外堀は埋まりつつあったのである。山縣は1920年12月6日に久邇宮家を直接訪問して辞退をせまるも上手くいかないと見るや、西園寺公望や原敬の支持を得てさらに歩を進め、ついに12月16日に久邇宮家に対して最後通牒というべき書簡を送ったのである。

それに対して久邇宮家の側に立って情勢の巻き返しを図っていったのが、國學院学監や東亜同文書院院長を歴任し、当時は東宮御学問所御用掛であった「国粹主義者」杉浦重剛であった。杉浦は既に内定し、天下に公にした婚約を取り消すことは、人民の上に立つべき君主が信を失うことを意味し、「人倫」を乱すことになると考えたとされている。杉浦は、おなじく国粹主義者として知られる頭山満や、その手足というべき夢野久作の実父、杉山茂丸らの後援を得つつ、早稲田大学教授牧野謙次郎を通じて山縣の政敵であった大隈重信に助けを求めたのであった。

これによって事態は一気呵成の「反山縣」政争へと発展していくのだが、押川もまたこの時点から同問題に関与していくのである。前号（「押川方義そのひと（二）」）でも言及したように、1914年に五百木良三によって設立され、押川も参加していた「国民義会」は、この時、普通選挙の施行を求めて活動を行っていたが、杉浦が支援を求めた牧野謙次郎は国民議会のメンバーでもあったのである。2月1日、押川らの国民議会のメンバーは山縣に対して檄文を送り、さらには原敬首相への面会を求め、2月11日の紀元節を待って総決起集会を企画する動きを準備していった。押川が衆議院に議席をえているが故の政治力であった。その間の事情について、原首相は次のように日記に記している。

〔2月7日〕松元〔本〕剛吉来訪、山県ヨリノ伝言ナリトテ色盲云々ニテ御内定御変更ヲ不可トシテ押川方義等数名山県ニ書ヲ送リテ論難シタリ（余ニモ来書アリ）依テ入江局長ヲ押川ニ送リテ山県ノ執レル主旨ヲ説明スルコトトナセリト云フ（余計ノコトト思フ）（『影印 原敬日記』第16巻、250頁）

〔2月10日〕押川等ヲ招キタルニ彼等不在 遅クモ可ナリト伝ヘ送リタルモ遂ニ来ラス 彼等固ヨリ口ニコソ皇室ノ御為ナリナト道德論ヲナスモ 其実ハ誰カノ煽動ニテ徒ラニ騒擾ヲ願フノ外ナキコト今更云フモナキコトナリ（同上、258頁）

この様に押川らの動きに対して、原は終始不快感を抱き続けたものの、結局は決起集会直前になって、宮内省から「御婚約の儀」に「御変更の儀は全然之無き」ことを公表させ、あわせて責任をとる形で宮内大臣、宮内省次官を辞任させざるを得なくなる。結果は反山縣派の勝利であった。そしてその後、山縣は元老位と爵位の返上を願い出、結局は慰留されるものの、失意の内に翌年に世を去ることになるのである。

いまだに多くの謎が残されている同問題において、押川が果たして何を求めて立ち回ったのかを知る術はすくない。だが国民議会の設立の目的の一つであった普通選挙実施を求めてという、動機だけではないことは確かであろう。押川のこの時の行動は、もはやキリスト教伝道者や教育者として、あるいは垂細垂主義者としてでもないものであったといわねばなるまい。それはあたかも、望まれるがまま、請われるがままに進み到った「政治」の魔力、それも国民の声を代弁して議会の場で議論を交わすのではなく、遠山満や内田良平らが得意とした手法、「国粹」という動員力を背景に議場の外側から世論を動かし、示威行動によってライバルの政治生命を奪おうとする手法に魅せられた姿であるかのようなのである。

7. 代議士・国粹主義者時代（押川清との往復書簡）

宮中某重大事件への関わりが一段落した頃、押川家には大きな事件が起こっていた。次男清の出征である。長男方存（春浪）が1914年に死去して以来、唯一の実子であった清の下には、押川方義から見て孫となる昌一が誕生していた。これまで方義の社会的側面を追ってきたわけであるが、ここでは清の出征を機として交わされた押川家の往復書簡を史料として、家庭における方義像を見ておきたい。

押川清は方義の次男として1881年に生まれ、早稲田中学、郁文館中学を経て早稲田大学に進学、卒業後は方義の仕事を手伝って種々の事業に携わっていた。その清が出征することになったのは1918年9月のことであった。出征先は「浦塩」^{ウラジノストック}、いわゆる「シベリア出征」の一環である。第一次世界大戦の最中、ロシア帝国では革命が発生し、1917年に世

界で最初の社会主義国家「ソビエト」が成立した。ソビエトはドイツと講和を結び一次大戦の戦列から離脱したが、その後に社会主義革命の影響を危惧した列強によって、チェコスロバキア軍の救出を名目とした干渉戦争が行われることになる。日本では時の首相原敬が出兵を決定し、第一陣を1918年8月に出征の途につかせていた。

清は第一師団歩兵第一連隊第二兵站部からの人員として異国の地を踏むことになる。徴集を受け、広島を經由してウラジオストックに渡り、無事に軍役を果たして帰国の途につくまで、方義と押川清、清の妻文子の間には、幾通もの往復書簡が交わされたのであった。ここでは昌一氏の下に残され、本学に寄贈された押川家史料の内、後に昌一氏によって清書された「シベリア往復書簡」を下に、その親子関係の一端をかいま見ることにしたい。

「シベリア往復書簡」に記載されている最初の書簡は、1918年9月（原本には8月と記載されているが誤り）18日に、方義から清に宛てたものである。方義は息子の出征に当たり、「後顧ある勿れ（中略）君が妻子に至りては我能く力を用ひて加護し凱旋の恩時を待つべし」と、出来る限り不安を取り除こうとする父親らしい一面をのぞかせ、一方では「己が生命をして天の生命と合致せしめんとの大勇猛心をもて生死を忘るべきなり 天は必ず往くべき処に導き居るべき所に置き玉ふべし」と、宗教家らしい激励を送りながらも「我が親愛敬依の子よ 今回の出来事は君を玉たらしめん 天意の存する処將に大に任用せんとの聖慮なり」と、息子への思いを吐露するのであった（「大正7年8月18日、方義発、清宛」）。

出征を前にした清の心もまた揺れ動いていた。「戦地向ふ事と、近々出発する事丈は確かの様に候、併しいづれ軍籍に在る身一度位は実戦の経験を得て置くが本意に候」としながらも、「出発前意外の多忙を極めろくに昌一を抱く事も出来ず残念に思ひ居候」と、父親としての心情を忍ばせ、「父上の御身の上呉々も御注意有之」と方義の体調を思い遣るのである（「大正7年9月18日応召第一夜、清発、文子宛」）。

清は9月23日に新橋を出、広島を経てラジオストックに向かうことになるが、その間は一日を置かずして家族とのやりとりを続けており、それに応えて方義は、若い息子を思い遣る清の心を慰めようと、「汝の出發以来人情の自然として一同淋しさを感じ居処尠ならず」としながらも「昌一も日夜増大心

身共に感育発達 ちよろちよろと独り立ちも始め片事混りの言語も発し可愛さ相増し申候 パパはと云へば時々例の一本の人差しを示し居候」と、幼子の振る舞いをしたためている（「○○○○○○○^{〔出征第一師団か〕}第二兵站司令部○○^{〔経理か〕}部附押川清どの、要書、東京芝公園十号ノ三押川方義発、大正7年9月28日書簡」）。（なおこの点に関して、第一師団は師団単位ではシベリア出兵に参加していない。出征前の清宛の書簡が赤坂駐屯地宛になっていることから、清が第一師団所属であったことは確かである。書簡において当初「第十二師団附」と伝えるも、その後に「第一師団」と訂正していることから考えると、清は第一師団歩兵第一連隊第二兵站司令部附の人員としてシベリアに出征し、実際の行動は第十二師団と共にしていた可能性が高いと判断できる。）

仕立上たチャンチャンを昌一に着せて見ましたら、何だかきうに大きくなった様な気がしました。中食後おんぶをして、クツを買ひに行きましたけれど、どの店にもありませんので、小さい丸い形のかわいらしい下駄を買ふ来てはかせました。よくあるきますの（お？^{昌一氏記}）向かいの松原さんの門のところまで歩いて行きました。むろん私が手をとってですけど、こんなことがあるにつけ、あなた様にお目にかけてきと思ふ念が一そう高まります（「18年10月12日、出征第一師団第二兵站部司令部付押川清様、東京芝公園十号ノ三押川昌一、10月16日付書簡」）

父上は終日来客にて御多忙でいらっしゃいましたが夕方から足袋はだしになられてお庭の入手（手入れ？^{昌一氏記}）やら小さい畑の手入などなさいましたなかなかの御元気でいらっしゃいます。昌一も少々風引の様子でしたが今日あたり大分よくなりましたので入浴させましたら気もちよさそうにやすみました。何と云ふかわい子なのでせう。（「18年10月14日附、同上書簡」）

これは清に、その日一日の様子を伝えるために妻の文子が始めた日記の一部である。孫昌一を中心として、嫁の文子と押川方義が清の無事を祈りながら過ごしていた平穏な一日が目に見えようである。押川はよき父であり、よき祖父であった。

8. 代議士・国粋主義者時代（北樺太油田事業）

1921年2月15日、第44回衆議院本会議において、押川は壇上に立ち次のような「石油政策に関する質問」を行った。

石油に対し政府は殆ど無為無策なるものの如し 産油額の鮮少なる我国としては今日の処必然之が供給を仰ぎて貯蔵する外なかるべし 而も政府は是等に就て如何の考慮を払ひつつあるか 八八艦隊を建造するも石油に対する根本方策にして樹立する処なくんば何等の効を奏せざるべし (『中外商業新報』大正10年2月17日附)

世界の大海軍国の一と称せらるる我国の海軍が石油の将来に就て奈何の方策を抱蔵するか 要するに速に自給自足の策を樹立せざる可らず 政府にして若し之を敢行するの意思だにあらば 外国の土地とは云へども我国の直ちに策を下し得るも (原文ママ、の) 地方に其巨大なる油田が横はりつつあるに非ずや 而も之に要する経費たるや其第一期に於ては僅々五六百万円にて可ならずや (同上)

押川がここで述べた「外国の土地とは云へども我国の直ちに策を下し得る」事業とは、押川が人生の最後に関わった北樺太油田開発を指していた。ではその事業とはどのようなものだったのか。

樺太島北部の油田が発見されたのは、1880年のことであった。その後、1880年代後半から断続的に、ロシア人の手によって試掘が行われたが、何れも技術的、資金的問題から行き詰まることになる。ロシア側の最初の組織的な試掘の試みは、ロシア帝国政府内にパイプを持っていたペテルブルグ商会によって行われたが、1909年から1918年まで試掘権を維持したものの、具体的事業を行うことなく、権利消滅処分を受けることになる (稲石正雄「北樺太に於ける燃料資源に就て」『燃料協會誌』4巻31号、1925年)。

その後、すでに北樺太で炭坑を経営していた「帝政時代露国に於ける一流の実業家にして日本に於ける三井、三菱に匹敵する」といわれたスタハーフ商会は、同試掘権の消滅に目を付け、1918年に総支配人バトーリンを来日させ、大隈重信を通じて久原鉱業の久原房之助と合弁事業を展開する形で日本資本の導入を図ったのであった。

押川が正確に何時の時点からこの事情に参画するようになったのかは定かではないが、押川が大隈重信に宛てた1918年7月29日の書簡には、この件に関わる押川の意見が含まれており、少なくとも1918年の時点では、同計画に関与していたと見ることが出来る (藤一也『押川方義』242頁)。

日本側の同油田地帯に対する関心は、それに先立ちすでに1910年前後から向けられており、1910年

6月には日本人技師によって北樺太調査も行われていた。それと同じ頃、同油田の情報を得た日本海軍もまた、関心を深めつつあった。そして海軍省は、1919年に久原とスタハーフ商会の合弁事業を継承する形で、久原鉱業に三菱商事、大倉商事、日本石油、宝田石油の四社を加えた事業組合「北辰会」を設立させるも、インフラの整備も進まない状況での試掘作業は難航を極めた。

そのような状況が一変したのは、皮肉にも「尼港事件」として知られる事件、シベリア出兵後にニコラエフスクに滞在していた日本人居留民等が襲撃された事件を受けてのことであった。同事件後、海軍は北樺太を占領し、その後五年間に及んで「保護占領」を継続する中で、海軍省は臨時軍事費に油田調査費を計上して、1920、21年度予算として計200万円の予算を成立させ、自ら油田調査事業を直営する方針を固めたのであった。

先述の1921年2月15日の第44回衆議院本会議において、押川の「石油政策に関する質問」における「外国の土地とは云へども我国の直ちに策を下し得るも〔の〕地方に其巨大なる油田が横はりつつあるに非ずや」とは、まさにこの保護占領中という事態を指していたのであった。

北辰会は1922年には大手商社鈴木商店と三井鉱山を加えて株式会社北辰会に改組され、日ソ国交が樹立されソビエト政府との交渉が進んだ後の1926年3月には「北樺太石油株式会社」が発足したのであるが、押川はその取締役に名を連ねることになったのである。

このことは、早くから東北地方の鉱山事業に関与しながらも、その実を得ることがなかった押川が、ついに名実を得た瞬間であったといつて良い。しかしながら、この時の押川は既に病魔にさいなまれていた。押川が川合信水に宛てた手紙においても、「数日来血圧非常に高騰し又両脚に痛みあり聊か苦痛を覚え居り候」(1927年1月27日附、『押川方義川合信水両先生往復書簡集』(基督心宗教団事務局出版部、1981年、366頁)と、その健康状態の悪化が伝えられていたように、押川は「脳梗塞」ともいわれる高血圧症候群に苦しんでいたのである。

そして1928年1月10日、押川は晩年に世話をうけていた今西春子邸でその生を終えることになる。1月14日、東北学院関係者の手によって執り行われた葬儀には、押川がかつて支援を惜しまなかった南極探検隊の白瀬轟らの他、実業家渋沢栄一らも参列したという。そして1年後の1929年4月24日に行

われた「押川方義先生追悼講演会」には、大川周明、三宅雪嶺、永井柳太郎、松村介石、川合信水らが集い、その死を悼んだのであった（『東京朝日新聞』1929年4月24日附）。

先生を知るほどの人は、皆な非常な希望と期待を先生にかけ、何等か偉大なる事業が先生によつて成されねばならぬやうに考へて居た。而も先生は東北学院創立以外は、殆ど一事を成すことなくして世を逝つたのである。それ故に三宅雪嶺翁は、先生を出来損ひの傑作となし、造物主が世に稀なる偉人を造るつもりで、何処かに手抜かりがあつたのだらうと言つた。（大川周明『安楽の門』／『大川周明集』289-290頁）

現在はいうまでもなく、同時代に生きた人々と比べても類いまれな「人生の幅」を全力で駆け抜けた、押川方義そのひとは、人生においてただ一つ成しえた東北学院を仙台の地に残して、その生涯を終えたのである。（完）

参考資料・ホームページ

- ・稲石正雄「北樺太に於ける燃料資源に就て」（『燃料協會誌』4巻31号、1925年）
- ・大塚栄三『聖雄 押川方義』（押川先生文書刊行会、1932年）
- ・大川周明『安楽の門』（出雲書房、1951年／大川周明著、橋川文三編集・解説『大川周明集』筑摩書房、1975年）
- ・『押川方義川合信水両先生往復書簡集』（基督心宗教団事務局出版部、1981年）
- ・原暉之『シベリア出兵——革命と干渉1917-1922——』（筑摩書房、1989年）
- ・岩壁義光・広瀬順皓編集『影印 原敬日記』（第16巻、北泉社、1998年）
- ・藤一也『押川方義——そのナショナリズムを背景として——』（燦葉出版社、1991年）
- ・野田富男「燃料国策と石油資源開発——北樺太石油株式会社と帝国石油株式会社——」（『経済學研究』70（4/5）、2004年）
- ・押川家寄贈史料（東北学院大学所蔵）
- ・愛媛県選挙管理委員会「選挙関連データ—衆議院議員選挙のあゆみ—」（<http://www.pref.ehime.jp/150shoyokoku/060senkyo/00001696021105/shuinsen.html#13>）

河西 晃祐プロフィール KAWANISHI, Kosuke

1972(昭和47)年生まれ。
上智大学文学研究科博士後期課程修了。
立命館大学非常勤講師、東北学院大学講師を経て現職。

押川方義の墓碑とその周辺

東北学院大学名誉教授
鶴本 勝夫

1. はじめに

「東北学院創立者 押川方義の墓標を訪ねて」と題して、筆者は東北学院時報第655号（平成18年12月15日発行）と656号（平成19年1月15日発行）に寄稿している。

押川方義の遺骨は4ヶ所に分骨されている。

(1)仙台北山キリスト教共同墓地（宮城県仙台市青葉区）(2)基督心宗教団不二山荘内墓地（山梨県富士吉田市下吉田）(3)雑司ヶ谷霊園押川家墓地（東京都豊島区）(4)今西春子氏関係墓地の4ヶ所である。本誌では墓碑建立の経過や、関係する周辺事情について記述する。

2. 押川方義の葬儀

押川方義は昭和2年（1927）1月30日脳溢血で倒れたが、徐々に快方へ向かった。同年5月川合信水の世話で今西春子と再婚し、押川は今西宅（東京都大井町滝王子）に身を寄せるが、8ヶ月後の昭和3年（1928）1月10日、看病の甲斐なく今西宅で逝去した。葬儀と納骨までの経緯は、次の通りである。



押川方義

- (1)昭和3年（1928）1月11日午後4時、遺体を押川方義の本居（東京都芝公園・観智院）へ移す。
- (2)昭和3年1月12日午後2時、納棺式。（司会：川合信水、聖書朗読：萩原信行、祈祷：吉田亀太郎）
- (3)昭和3年1月14日午前11時30分、出棺前の告別式（司会：川合信水、聖書朗読：吉田亀太郎、祈祷：萩原信行）。同日正午、青山斎場に到着。
- (4)昭和3年1月14日午後1時、葬儀。（司会：吉田亀太郎、＝賛美歌264番＝、聖書朗読：萩原信行、説教：川合信水、弔辞：D. B. シュネ

ーダー、松村介石）。この後、雑司ヶ谷で火葬。葬儀に際しては、渋沢栄一や白瀬轟^{のぶ}南極探検隊長などからも弔辞が寄せられた。

- (5)昭和3年1月31日午後6時32分、仙台に遺骨到着。（親戚の横田秀明氏が遺骨携行）。仙台日本基督教会（東二番丁）で保管。
- (6)昭和3年2月10日午後2時、仙台基督教会で納骨式。（司会：伊藤嘉吉、＝賛美歌342、264＝、聖書朗読：秋保孝蔵、弔辞：出村梯三郎）

【遺骨の八割方が仙台北山キリスト教共同墓地に埋葬され、残り二割方が基督心宗教団不二山荘内墓地、雑司ヶ谷霊園押川家墓地、および今西春子氏関係墓地に分骨された。】

3. 仙台北山キリスト教共同墓地について

「押川方義之墓」の建碑式は、昭和3年（1928）6月8日午後2時30分、仙台北山キリスト教共同墓地で行われた。（司会：五十嵐正、聖書朗読：出村梯三郎、式辞：シュネーダー、祝辞：伊藤嘉吉）。東北学院時報（昭和3年9月30日付）に「押川方義先生の墓碑建立について」と題する以下の記事が掲載されている。



押川方義の墓

- (1)墓地の選定について：(a)東北学院の校庭、(b)東二番丁教会、(c)東北学院と東二番丁教会の境、(d)仙台北山基督教共同墓地の4ヶ所が検討された。結果として(d)が選定された。その理由として、かつて押川自身が、自分の教えを受けた信

者の墓地として(d)を選定したこと。またこの墓地は、仙台を一望することができ、あたかも教会壇上より祝福しているような地形であることを挙げている。

- (2)墓地の広さについて：押川の墓地として3坪(9.9㎡)以上の土地がなく、阿部能文、前田二郎らの墓地を取り込んで9坪(29.7㎡)の土地を確保した。
- (3)墓石について：墓石の台石として伊予石を、標柱として伊具産泥カブリ石を選定した。
- (4)標柱の表記について：「押川方義先生之墓」とするか「押川方義之墓」とするかについて詮議。キリスト教では「すべての人は同じ」との考えから、「押川方義之墓」とした。
- (5)墓地の囲いについて：墓地の周りにはヒマラヤシダを植えることにした。これはかつて、押川方義が東北学院で演説した際に「命ある者のたとえ」として、東北学院の玄関で亭々と繁るヒマラヤシダを例に挙げていたことによる。

墓標「押川方義之墓」の裏面には、「嘉永4年(1851)12月16日生、昭和3年(1928)1月10日逝、昭和3年(1928)6月建立」と刻まれている。

【次女克子の改葬について】

押川方義之墓建立の際、押川の墓地の傍らに、2才で亡くなった次女克子の遺骨が改葬された。克子は明治14年(1881)5月13日に死去し、当初仙台市北山の資福寺(アジサイ寺で有名)に埋葬されていた。改葬のとき、残っていたものは金製の十字架と、哺乳瓶であったという。押川方義が新潟から仙台にくるとき、妻常子の体調が悪く、代わって吉田亀太郎が幼児の克子を抱き、哺乳瓶で牛乳を飲ませながら仙台へお供したといわれる。

【押川方義之墓の花立てについて】

当初押川方義の墓碑建立に際しては、花立てはな



押川方義墓前の花立て

かった。これは東北学院同窓会が、昭和17年(1942)にD. B. シュネーダー院長の墓前に花立てを寄贈しようという運びになったとき、「押川先生の墓前にも花立てを」ということで、両者の墓前に花立てが同時に設置されることになった。



D. B. シュネーダーの墓



D. B. シュネーダー墓前の花立て

それぞれの花立ての設計は、当時仙台市で著名な建築設計家であった千田総兵衛氏に依頼した。押川の花立てには伊予石が、シュネーダーの花立てには花崗岩が用いられるなど、それぞれの墓標にそう石材が使用された。花立ての設計も、それぞれの墓標に違和感のないよう工夫されている。特にシュネーダーの花立てには、バラの花を環状にレリーフさせ、重厚なものに仕上げている。

[千田総兵衛：大正5年(1916)3月、市立仙台工業学校建築科卒。細谷慎治の設計事務所で修業し、阿部設計事務所を経て、昭和2年(1927)千田総兵衛設計事務所を開設して独立。千田は数奇屋風建築を得意とし、高い評価を得た。松竹、中じま、みうら、東洋館などの割烹や、うなぎの開盛庵、



千田総兵衛

日の出や東宝などの映画館を設計、昭和27年(1952)には後藤江陽写場も手掛けた。

同じ建築家の千田仁氏(総兵衛の次男)は「建物に対して優れたカンを持っていました。カンをもとにイメージが湧くまで何枚もスケッチを重ねていました。建築は絵や彫刻すべてを網羅するものですが、父は先天的に美術的センスを持っていたのでしょね。旅行に出かけてはスケッチや水彩画を楽しみ、また木版画をやり、バイオリンや横笛を演奏するなど多趣味でした。“丸く描けよ、我が一生”というのが座右の銘でした」と語る。(仙台工業高校創立80周年記念誌「我ら、ものづくり人」より、平成14年1月24日発刊)。

花立ての石材は、仙台市石切町(現仙台市青葉区八幡二丁目)の小梨石材店より購入、石材加工が施された。小梨石材店はその先祖を辿ると、大阪泉州の石垣衆で、伊達政宗が仙台城築城の際に呼び寄せられ、石切町に屋敷を与えられて住まわせられたのが始まり。代々石垣工事に従事し、寛永8年(1631)



三居沢発電所の石垣工事仲間(前列中央が工事責任者:太田千之助、後列左から2人目:小梨政之助)

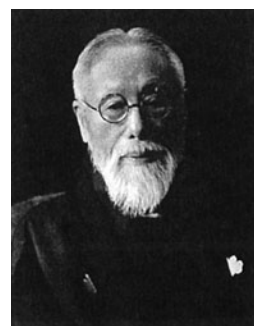
幕府の命令で神田上水開削などの難工事(御茶ノ水大工事)に従事したことは有名。この他、地藏や五重塔など多くの作品を残している。時下り明治に入ると、小梨政之助は石材加工のほかに、石垣技術をいかして、土木工事も手掛けている。小梨政之助らによる三居沢発電所(現仙台市青葉区荒巻字三居沢)の「青葉隧道」などの導水路工事は、今に残る近代化産業遺産である。

4. 基督心宗教団不二山荘内墓地について

基督心宗教団は川合信水を開祖とする1つの基督教団である。筆者は本学工学部の図書館で、この教団が発行元である「大信の英雄 押川方義」の小冊子に出会い、教団本部に連絡を取ったことが墓碑巡りの始まりとなった。「ここには押川方義先生の遺

骨があります」。手塚たけよ氏の声であった。話が進み、1度訪ねることになった。

昭和56年(1981)9月、山梨県富士吉田市にある基督心宗教団不二山荘を訪ねた。案内して頂いたのは手塚たけよ氏。当時82才の



川合信水



不二山荘

高齢で、不二山荘の最高責任者であった。手塚たけよ氏は宮城県角田市の出身で、宮城県女子師範学校卒という。

不二山荘の敷地内には、頑丈な岩造りの大きな納骨堂が2つあり、1つは川合家御一族のもの。もう1つは門下(一般信者、山月会員)のための納骨堂である。これらの納骨堂の側に川合信水、その令夫人川合ちよの墓石、



納骨堂前に立つ手塚たけよ



川合御一族納骨堂

「自然に帰る」という川合信水の墓誌が並ぶ。押川方義の遺骨は、川合家の納骨堂の最上段に安置されていた。

川合家御一族のための納骨堂の碑文には

「誠心貫徹而枯骨蘇生
至情感応而故人出現
一千九百五十五年
昭和三十年四月一日
八十九歳 川合信水書」



川合御一族納骨堂碑文



押川方義の遺骨（上段右端）

門下のための納骨堂の碑文には

「誠信靈界に通達し
真情故人に会見す
一千九百五十八年
昭和三十三年六月一日
九十二歳 川合信水書」



門下のための納骨堂



門下のための納骨堂碑文

と記されている。

押川方義の遺骨は長方形の木箱に納められ、その傍らに「遺髪」と「爪」が2つのガラス容器に納められていた。（「自然に帰る」という川合信水の墓誌については、前述の東北学院時報第655号参照のこと。）

また、敷地内には昭和26年（1951）11月17日、川合信水八十五歳のときに建てた「押川方義先生・巖本善治先生謝恩碑」がある。碑の裏面には

「押川方義先生

主の道の奥義を我に示したる

明師の慈恩感謝に堪えず

巖本善治先生

山村の我を東都に招きたる

先知の恩義いかで忘れん」



川合信水の墓

と記されている。

次に川合信水の書斎と居間に案内された。手塚たけよ氏の話

によれば、押川方義の遺骨は、常時川合信水の机の上に置かれ、講演依頼などで外出するときは、必ずこれを携行したという。

川合信水の書斎には、基督心宗の根幹ともいうべき「完全訓」が掲額されていた。

完全訓

「誠ヲ一貫シテ 完全ノ天道ヲ尊崇シ

常ニ謙リテ

完全ノ信仰ヲ養ヒ

完全ノ人格ヲ修メ

完全ノ勤勞ヲ盡シ

完全ノ貢獻ヲ為ス

コトヲ祈願シ実行ス

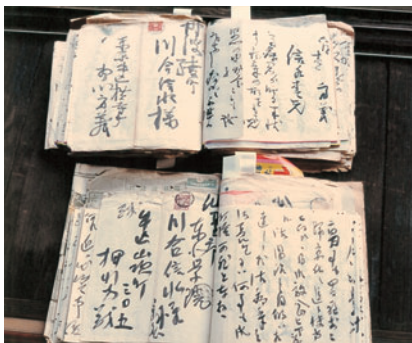
川合信水 』



「完全訓」掲額

この「完全訓」は、川合信水が郡是製糸株式会社（現ゲンゼ・株）の創立者波多野鶴吉社長に招聘され、女子工員の教育を担当したときに用いたもので、「社訓」としても採用された。因に現在ゲンゼ製カーテン生地「サンゲツ」は、川合信水の号「山月」に由来する。

不二山荘には、押川方義と川合信水の墨書往復書簡が保管されている。これは後に「押川方義・川合信水両先生往復書簡集」として、昭和56年（1981）



押川方義・川合信水往復書簡

11月17日、基督心宗教団より発行された。川合義信の名で本学図書館にも寄贈されている。また、同教団より川合信水95才のとき、東京教会での日曜礼拝（昭和36年11月19日）の説教「押川方義先生の教育法」を収録したレコード盤（PRC-30240-1）がビクター音楽産業（株）より発行されている。これは教団発行の「基督の心（55）、（昭和39年3月25日発行）」にも掲載されている。レコード盤は「はじめのことば（親恩・師）、遺伝と家庭教育、労働会の発足、基督共に働き給う体験、押川先生より宗教の極意を賜わるまで、偉大なる押川先生」などの項目で構成され、収録されている。

5. 雑司ヶ谷霊園押川家墓地について

平成18年（2006）9月、東京都豊島区南池袋にある雑司ヶ谷霊園の押川家墓地を訪ねた。「一種二十号三側」が押川家の墓地である。墓地は見取図のように長方形（2坪=6.6㎡）をなしており、周囲

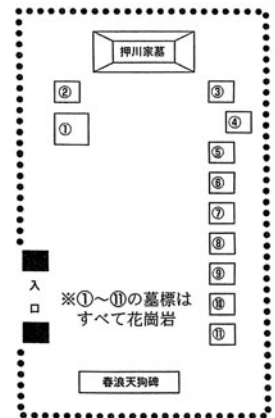
がツゲの木でかこわれていた。

花崗岩でできた四角錐台の墓標「押川家墓」の裏面には「大正九年秋 方義建之」とあり、押川方義の書体で刻まれている。これと対座して、玄武岩の一枚岩でできた押川春浪（方存）の顕彰碑が



押川家墓

建っている。同様に碑面には方義の書体で「春浪天狗碑 大正十四年中秋天狗同人建之」と刻まれている。押川方義の墓標を含め花崗岩でできた11体の標柱が並ぶ。押川方義の墓標だけが一回り大きな標柱で、170mm角×高さ45mmの台座に、150mm角×高さ610mmの標柱が立っている。その他の墓標はすべて同じ大きさで、150mm角×高さ45mmの台座に、120mm角×450mmの標柱が立っている。



押川家墓見取図

見取図の①～⑪について墓碑名、続柄、卒日、行年の順に記す。

- ①「従五位 方義墓」、昭和3年（1928）1月10日卒、80才。
- ②「春隆墓」、押川方存の三男、昭和25年（1950）5月26日卒、65才。
- ③「方存墓」、押川方義の長男、大正3年（1914）11月16日卒、39才。
- ④「かめ墓」、押川方存の妻、昭和39年（1964）1月21日卒、81才。
- ⑤「常子墓」、押川方義の妻、明治45年（1912）3月22日



墓標 ①～②



墓標 ③～⑦



墓標 ⑧～⑪

卒、66才。

- ⑥「英雄墓」、押川方存の次男、明治45年（1912）2月28日卒、2才。
- ⑦「武俊墓」、押川方存の長男、明治44年（1911）2月22日卒、7才。
- ⑧「ウラ墓」、押川方義の養母、明治41年（1908）6月12日卒、87才。
- ⑨「方至墓」、押川方義の養父、明治20年（1887）4月1日卒、81才。
- ⑩「克女墓」、押川方義の次女、明治14年（1881）5月13日卒、2才。
- ⑪「シゲ女墓」、押川方義の長女、明治2年（1869）7月16日卒、1才。

【押川方存と押川清、押川昌一のこと】

押川方存は周知の通り、押川春浪のペンネームで冒険小説家として名をなした人物である。波乱に富んだ青年期までの略歴は次の通りである。



押川方存（春浪）

- 明治9年（1876）3月21日、押川方義の長男として、愛媛県松山市小唐人町で出生。同年11月、父の伝道先である新潟へ移住。
- 明治13年（1880）9月26日、4才のとき、父の仙台行きに伴って、仙台市清水小路に転居。明治16年（1883）、宮城師範付属学校に入学。明治22年（1889）、13才のとき、高等小学校2年級を終了して上京し、明治学院2年級に入学。
- 明治24年（1891）、15才のとき野球に熱中し過ぎて学業おろそかになり、明治学院を退学させられる。やむをえず父方義が院長を務める東北学院普通科に編入学。しかし、ここでも粗野な性格が災いし、種々事件が発生して退学を余儀なくされる。ただし、在籍中、再び野球に熱中し同校にベースボール会創設の気運を生じさせた。この件は、弟の清に引き継がれた。
- 明治26年（1893）、17才のとき札幌農学校実習科に入学。翌年（1894）、乱闘事件を引き起こし退学。再び上京して水産伝習所に入るが、間もなく退学する。
- 明治28年（1895）9月、19才のとき東京専門学校専修英語科に入学、明治31年（1898）7月卒業。同年9月、同校政治科に入学、明治34年（1901）7月卒業。在学中の明治33年（1895）、「海底軍艦」を執筆、11月15日、文武堂より刊行。

○明治36年（1903）、27才のとき西山亀子と結婚、長女華子、長男武俊、次女登美子、三女凜子、次男英雄、三男春隆の順に3男3女をもうける。子女は他家に嫁ぎ、押川家から離れている。

押川方存の青春期は、以上の学歴から明らかのように尋常ではなかった。転校するたびに、父方義と関わりのあるミッションスクール、あるいは専門学校を頼り、結局のところ大隈重信との関係で、東京専門学校（現早稲田大学の前身）に方存を預けることになった。押川方義は大隈重信と政治や教育面で親密な関係を維持していたが、押川自身足下に長男方存という火種を抱え、内心苦境に立たされる場面が多かったのではと推測する。

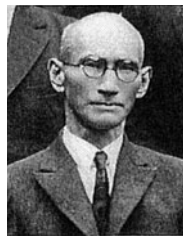
方存が「押川春浪」の名のもと、冒険小説家として大成した証となる

「春浪天狗碑」の建立に際しては、万感胸に迫るものがあったであろう。

この点、押川方義の次男押川清は別格である。清は東北学院でベースボール会に所属し、対抗試合ではショートで活躍した。後に早稲田大学に進学、野球部では主将となり、セカンドの名プレーヤーとして活躍した。



春浪天狗碑



押川清

押川清は日本初のプロ球団「日本運動協会」を設立、「名古屋軍（中日ドラゴンズの前身）」「後楽園イーグルス」の創設など、日本の野球界草創期における貢献は、高く評価されている。現在後楽園球場に併設されている野球博物館には、殿堂入りを果たした押川清の顕彰額（ブロンズ製レリーフ）が掲げられている。

押川清は昭和19年（1944）3月18日64才で逝去した。多摩霊園（東京都府



押川清の墓



押川昌一

中市多摩町)に眠る。

押川清の長男押川昌一は劇作家で、祖父押川方義の若き日の姿をモデルにした「わが愛 一馬車道の女」が、仙台演劇鑑賞会創立25周年記念例会（五五の会）で公演された。昭和57年12月7日～11日（於：宮城県民会館）。仙台演劇鑑賞会会報「けやき」では、俳優山本学演ずる清之助（方義役）が「魂と肉体の間で苦悩しながらも、理想を追求する一途な青年」と紹介している。共演した女優佐藤オリエは、仙台出身の彫刻家佐藤忠良の長女であったことも、何かのご縁を感じる。

押川昌一は、東北学院創立百周年記念式典（昭和56年（1986）5月15日）にW. E. ホーイの孫と共に出席、その後、押川方義の遺品を東北学院に寄贈している。その一部が東北学院資料室で公開されている。押川昌一は平成14年12月8日、85才で逝去。押川清と共に多摩霊園に眠る。

6. 今西春子氏関係墓地

押川方義の高弟を自負してはばからない川合信水は、昭和2年（1927）1月30日、脳溢血で倒れた押川の身を案じて、今西春子を再婚相手に紹介した。昭和2年5月のことである。今西春子は川合信水を開祖とする基督心宗の信徒ではなかったのかと推測する。今西春子は東京都大井町滝王子に住んでいたため、押川は再婚後、今西宅に身を寄せたが、その8ヶ月後の昭和3年（1928）1月10日、押川は不帰の人となってしまった。今西は押川の遺骨の一部を預かっていると記録にあるが、現時点ではその所在が分からないでいる。

7. むすび

東北学院創立者押川方義は、明治期の宗教界、教育界、実業界そして政界に関わり、その功績は顕著であったが、その内容に押川自身、必ずしも満足していたとは思われない。押川は幕末から文明開化の明治期に多感な青春時代を過ごしたが、晩年には振り向く人も少なく、まして死後についてはなおさらである。

筆者は押川方義の「キリスト教を燃えさかる火炎の如く深く体内にとどめ、東アジア圏を視野に入れつつ“日本の救済”のために奔走した人生」に関心を寄せた。しかし、その終焉について余り語ることがなかったことも、本誌執筆の動機となってい

る。

それぞれの墓碑に立ち向かった時、改めて草創期の東北学院と、創立者押川方義の人となり、並びに押川方義をめぐる多くの人々を想起する得難い機会となった。終りに臨み、本学総務部長日野哲氏に一部資料の提供を頂いた。ここに謝意を表す。

参考文献

- (1)大信の英雄 押川方義：手塚たけよ、基督心宗教団本部（昭和49年）
- (2)聖雄 押川方義：大塚栄三、押川先生文書刊行会（昭和7年）
- (3)押川方義 管見（明治編）：川合道雄、近代文芸社（平成3年）
- (4)押川方義—そのナショナリズムを背景として—：藤一也、燦葉出版社（平成3年）
- (5)押川先生聖書講義：内田又一郎、誠修学院編集部（昭和6年）
- (6)押川方義・川合信水両先生往復書簡集：川合義信、基督心宗教団事務局出版部（昭和56年）
- (7)郡是の川合信水先生：大塚栄三、岩波書店（昭和6年）
- (8)押川方義先生の教育法：手塚たけよ、基督の心（第55集）基督心宗教団事務局（昭和49年）

鶴本 勝夫プロフィール TSURUMOTO, Katsuo

1942(昭和17)年、仙台市生まれ。
東北学院大学工学部機械工学科卒業(第1回生)。東北学院大学工学部助手、講師、助教授、教授を経て、現在東北学院大学名誉教授。

香味チカの銀貨

1891年の仙台神学校創設の際に、香味チカによって捧げられた12枚の銀貨のうちの1枚。香味チカは押川方義によって洗礼を受けた仙台教会の熱心な会員です。自らはつましい生活をしていましたが、押川が神学校をつくろうと苦心しているのを知ると、その蓄えのすべて、銀貨12枚を仙台神学校の建設費に捧げました。この献身が信者たちに広まり、多くの人々の共感を呼び、神学校創設の大きな原動力になったと伝えられています。

香味チカの献身に感動したウイリアム・E・ホーイは12枚のうちの9枚を買い求め、外国伝道局本部に送りました。その1枚がアメリカのランカスター神学校に保存されていました。百年の時を経て、東北学院創立百周年（1986年）を機に本院に寄贈されました。

ホーイは自身が発行している *The Japan Evangelist* (Vol.I, No.3, February 1894) に “Twelve pieces of silver”（12枚の銀貨）と題する一篇の詩を寄稿しています。

TWELVE PIECES OF SILVER

(書き出し部分)

In a low and lonely dwelling, where no touch of wealth has been,
Where the wrinkled hand of sorrow in its palsied form is seen,
Lives a widow of this city, toils a woman for her meat,
Well contented if her larder gives the smallest fish to eat.



一分銀



香味チカ

The Japan Evangelist

『ジャパン・エヴァンジェリスト』

ウィリアム・E・ホーイが1893（明治26）年10月に発行した英文誌です。当時の日本におけるキリスト教の動向や日本人信者の活動を国外に紹介し、理解と支持を求めたいというホーイの願いが込められていました。

その内容は時事問題、文芸作品や書評、宣教師の活動報告など多様でした。発刊当初は隔月刊、毎号60ページほどです。1896（明治29）年10月の第4巻から月刊となりました。

ホーイの中国転任後の1899（明治32）年7月の第6巻第7号からは横浜在住のアーネスト・W・クレメントの編集となりました。



The Japan Evangelist 『ジャパン・エヴァンジェリスト』

東北学院大学・七十七銀行 提供講座開設協定調印

11月25日、東北学院大学と七十七銀行は地域経済の発展と社会貢献を目的に提供講座開設の協定調印式を行った。これは実践的な銀行業務をテーマとする提供講座を平成23年10月より半年間、本学経営学部にて開設するものである。銀行業務の具体的内容や最近の金融動向等について七十七銀行行員が講師を務める。



協定締結後に握手を交わす星宮望学長と氏家照彦頭取



山本展雅経営学部長による講座概要説明

二つの記念碑建立

— 東北学院発祥の地と中学校・高等学校跡地に —

平成22年10月28日、東北学院の発祥の地である現仙建ビル敷地内（青葉区一番町二丁目）に記念碑を建立、除幕式を行った。記念碑表面文字「地の塩・世の光」は建学の精神を引き継ぎ、若人の教育に専念し多くの学徒・同労者に影響を与えた、元東北学院中学校・高等学校校長・第九代東北学院理事長の月浦利雄先生の筆跡を刻印したものである。



東北学院発祥の地記念碑表面



東北学院発祥の地記念碑裏面

平成23年3月3日、東北学院中学校・高等学校跡地に記念碑を建立、除幕式を行った。明治38年、東北学院普通科校舎が東二番丁に完成。普通科は大正4年に中学部と改称。平成17年に中学校・高等学校が現在地（宮城野区小鶴）に移転するまで一世紀にわたり、3L精神（LIFE・LIGHT・LOVE）に基づく教育を二番丁の地で継承してきた。



東北学院中学校・高等学校跡地記念碑表面



東北学院中学校・高等学校跡地記念碑裏面

時 事

2010年4月～2011年3月

東北学院に関する主な時事		東北学院に関する主な時事			
2010年 4月	1日	役職者等辞令交付式／人事異動辞令交付式／新任職員辞令交付式／総務担当常任理事新設（宮城光信氏就任）	6月	24日	大学進学指導者懇談会
	5日	大学入学式		25日	対北海学園大学総合定期戦（本学主管～27日）
	8日	中学校・高等学校入学式		26日	文・経済・経営・法学部（土樋）・工学部（多賀城）オープンキャンパス
	9日	榴ヶ岡高校入学式	7月	3日	教養学部オープンキャンパス（泉）
	13日	幼稚園入園式		8日	FD研修会開催
	15日	TG十五日会		10日	中学校・高等学校オープンキャンパス
	21日	幼稚園PTA総会		15日	TG十五日会
	24日	中学校・高等学校奨学会総会		31日	全学オープンキャンパス（泉）／（多賀城～8月1日）
28日	榴ヶ岡高等学校奨学会総会	8月		11日	第36回大学宗教部「サマー・カレッジⅠ」開催（～13日）
5月	11日		中学校・高等学校運動会	18日	戦略的研究基盤形成支援事業の一環として「バイオ広場実験セミナー」開催（～19日）
	12日		大学春季宗教教育強調週間特別伝道礼拝（～13日）	21日	榴ヶ岡高等学校オープンキャンパス／幼稚園オープンキャンパス
	14日		TG十五日会／同窓会代議員会	28日	法科大学院前期日程入学試験（～29日）
	15日	創立124周年記念式／墓前礼拝	9月	3日	榴ヶ岡高等学校“榴祭”（～4日）
	18日	幼稚園遠足		4日	第5回レクチャーコンサート「時代の音」開催／高等学校3年生コンビが全国ハイスクールマンザイ優勝
	19日	名誉教授称号記授与式		9日	戦略的研究基盤形成支援事業 第2回公開シンポジウム開催
	22日	大学後援会総会		10日	法科大学院前期日程入学試験合格発表
24日	日本研究夏季講座（～6月11日）	11日		中学校・高等学校“学院祭”（～12日）	
6月	1日	6月1日付人事異動に伴う辞令交付式／法人事務局に広報部、大学に学長室を設置	10月	15日	TG十五日会
	3日	工学部FD研修会開催「東北学院ビジョン2010構築に向けて」		18日	幼稚園運動会
	5日	対青山学院大学総合定期戦（青学主管）（～7日）／県高校総体（～7日）		25日	大学院特別選考（B日程）入学試験および秋季入学試験
	11日	日本研究夏季講座修了式		30日	9月期卒業証書・学位記授与式
	12日	市中学校総体（～14日）	1日	大学院特別選考（B日程）入学試験および一般（秋季）入学試験合格発表	
	15日	TG十五日会	5日	大学秋季宗教教育強調週間特別伝道礼拝（～6日）	
	19日	第4回レクチャーコンサート「時代の音」開催			
	21日	工学部学生総会			

東北学院に関する主な時事		東北学院に関する主な時事			
10月	9日	文学部総合人文学科開設（平成23年4月）記念シンポジウム開催	2月	4日	榴ヶ岡高等学校入学試験合格発表
	10日	工学部祭・泉キャンパス祭（～11日）／工学部・教養学部オープンキャンパス（～11日）		7日	高等学校入学試験合格発表
	15日	TG十五日会		11日	大学一般入学試験前期日程・センター試験利用入学試験前期・外国人留学生特別入学試験合格発表
	16日	ホームカミングデー開催		12日	レクチャーコンサート「時代の音」（第6回）
	19日	国際交流協定校泰日工業大学（タイ王国）土樋キャンパス訪問		14日	法科大学院後期日程入学試験合格発表
	23日	六軒丁祭（～25日）		15日	TG推薦誓約式／TG十五日会
	28日	東北学院発祥の地記念碑除幕式（現仙建ビル公開空地内）		16日	大学院春季入学試験（～17日）
11月	6日	榴ヶ岡高校物理部 WRO（ワールド・ロボット・オリンピック）国際大会出場（～7日）	3月	25日	大学院春季入学試験合格発表
	7日	仙台学長会議主催シンポジウム開催／全日本大学駅伝対校選手権大会出場		1日	高等学校卒業式／榴ヶ岡高等学校卒業式
	12日	TG十五日会		3日	中学校・高等学校跡地の記念碑除幕式（森トラストビル公開空地）／転学部・転学科試験、編入学試験B日程、社会人特別入学試験B日程、再入学試験
	20日	東北学院文化講演会2010		4日	大学一般入学試験後期日程
	25日	七十七銀行との提供講座開設の協定調印式		12日	大学一般入学試験後期日程、センター利用入学試験後期、社会人特別入学試験B日程、編入学試験B日程、転学部・転学科試験合格発表
12月	3日	泉キャンパスクリスマス			
	10日	中学校・高等学校初の公開クリスマス			
	15日	TG十五日会			
	17日	第61回公開東北学院クリスマス／幼稚園クリスマス			
	22日	榴ヶ岡高等学校クリスマス			
2011年 1月	6日	中学校入学試験			
	7日	中学校入学試験合格発表			
	14日	TG十五日会／外国人留学生歓送会開催（大学）			
	15日	大学入試センター試験（～16日）			
2月	29日	法科大学院後期日程入学試験（～30日）			
	1日	大学一般入学試験前期日程（～3日）／榴ヶ岡高等学校入学試験			
	3日	高等学校入学試験			

受贈図書資料一覧

2010年4月～2011年3月

日付	寄贈者	受贈資料
2010.4	福岡大学	福岡大学75年の歩み
2010.4	日本大学	資料でみる日本大学の120年：大学史資料展示図録
2010.5	同志社女子大学	女性宣教師「校長」時代の同志社女学校（1876年-1893年）上
2010.5	学校法人拓殖大学	拓殖大学百年史 明治編
2010.5	学校法人明治大学	戦争と明治大学：明治大学の学徒出陣・学徒勤労働員
2010.5	学校法人岐阜済美学院	中部学院大学10年誌
2010.5	学校法人岐阜済美学院	中部学院大学短期大学部40年誌
2010.5	学校法人立教学院	立教関係記事集成〈抄訳付〉第二巻：The Spirit of Missions
2010.5	仙台市	仙台市史 特別編8 慶長遣欧使節
2010.5	神戸大学	神戸大学百年史 通史Ⅱ 新制神戸大学史
2010.5	京都大学大学文書館	「大学紛争関係資料」Ⅰ～Ⅴ
2010.5	聖路加看護大学	聖路加看護大学のあゆみ
2010.6	東北学院史研究会	創設者の事績を通して見る東北学院の建学の精神
2010.7	川淵依子	高橋潔と大阪市立聾啞学校：手話を守り抜いた教育者たち
2010.7	土生慶子	東北電力界の功労者の一人 太田千之助の資料集
2010.7	日本基督教団郡山細沼教会	日本基督教団郡山細沼教会百年史 「貧しき人々の群」の教会
2010.8	日本基督教団郡山細沼教会	くるみの教会：The story of Irene Anderson
2010.9	学校法人追手門学院	追手門学院の履歴書：卒業生が語る「わが母校」 企業人編・文化人編・スペシャリスト編
2010.9	学校法人拓殖大学	拓殖大学百年史 大正編
2010.9	日本基督教団郡山細沼教会	日本基督教団郡山細沼教会百年史
2010.9	学校法人南山学園	一粒の麦は地に落ちて：名古屋精霊短期大学35年の歩み
2010.12	広島修道大学	広島修道大学五十年史
2010.12	広島修道大学	目で見る修大50
2010.12	キリスト教学校教育同盟	キリスト教学校教育同盟百年史年表
2010.12	キリスト教学校教育同盟 東北・北海道地区協議会	100周年記念誌 一東北・北海道地区一
2010.12	東京経済大学	東京経済大学創立110周年記念 大倉喜八郎撰 心学先哲叢集
2010.12	学校法人女子美術大学	女子美術教育と日本の近代：女子美110年の人物史

※主な受贈資料のみを掲載

資料室来室状況

2010年4月～2011年3月

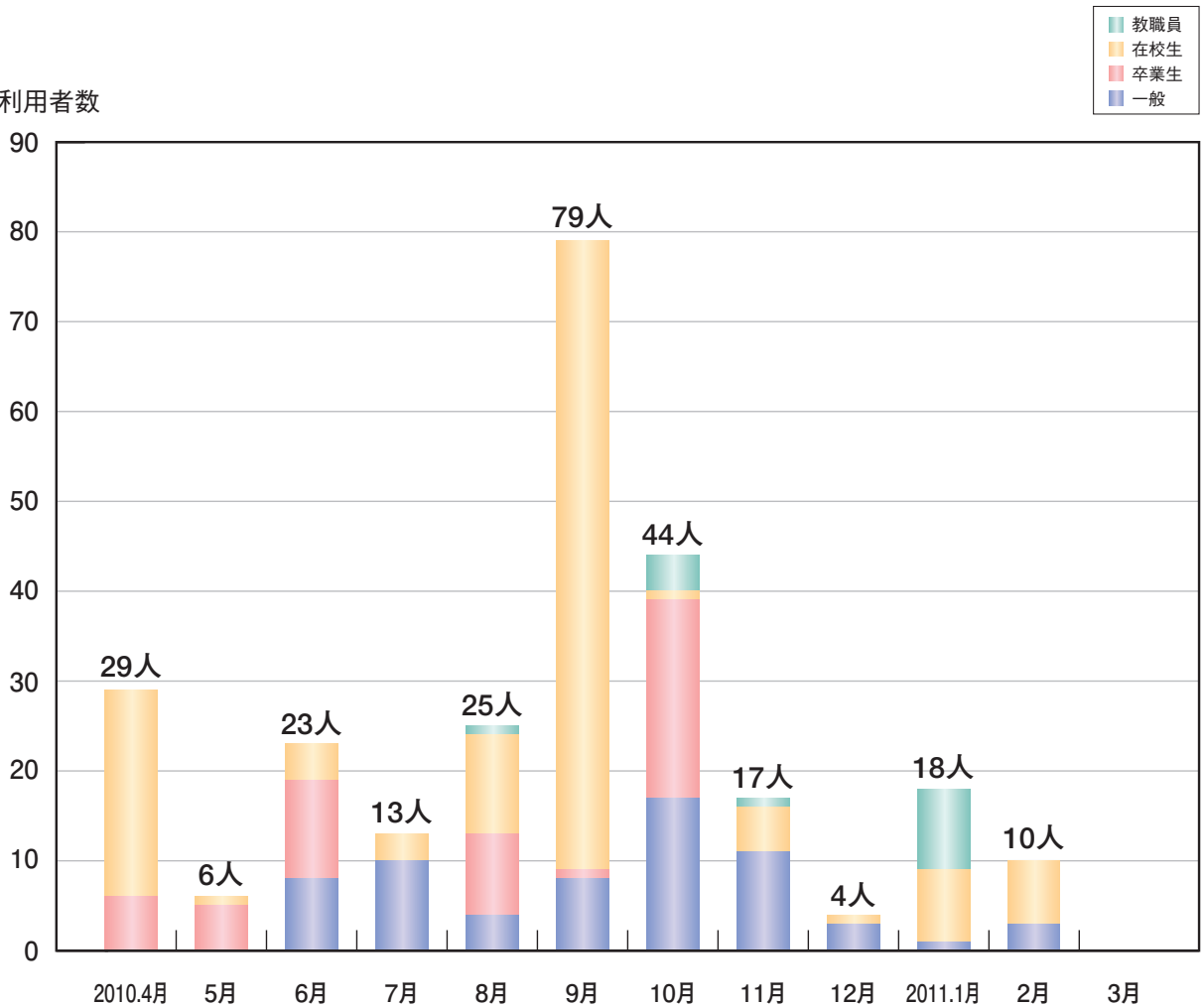
2010年

- 4月22日 東北学院大学学生（3名）
- 6月11日 吉野作造記念館（2名）
- 6月15日 ウィリアム・E・ホーイご親戚の方（2名）
- 7月17日 仙台城ガイドボランティア（10名）
- 8月12日～2月7日
東北学院大学博物館実習生（43名）
- 9月10日 河西晃祐ゼミ（45名）
- 10月16日 ホームカミングデー（8名）
- 10月25日 東北学院大学卒業生（3名）

2011年

- 2月18日 杉山元治郎のご親戚の方（2名）

月別利用者数



(3月11日以降大震災のため閉室)

東北学院の沿革

年 代	歴代役職者	事 項
1886(明治19)年		W.E.ホーイ仙台着任(1月)。押川方義、W.E.ホーイ兩名により、キリスト教伝道者養成の目的をもって仙台市木町通に「仙台神学校」開設(5月)。教師2名、生徒6名で始まった。E.R.プルポー、M.B.オールドが来日(7月)、宮城女学校を創立(9月)。
1887(明治20)年		東二番丁の本願寺別院跡を取得し、仙台教会と仙台神学校を移転(5月)。
1888(明治21)年		D.B.シュネーダー夫妻仙台着任(1月)。オールド記念館落成(11月)。
1891(明治24)年		南町通りに仙台神学校校舎が完成(9月)。校名を「東北学院」と改称し、神学生のみに限らず、広く生徒を募集し、普通科を設置。予科2年・本科4年・神学部3年とする。
1892(明治25)年	押川方義	労働会創設(3月)。東北学院理事局を組織、初代院長に押川方義、副院長・理事局長にホーイ就任(8月)。東北学院開院式(11月)。
1895(明治28)年		予科・本科を改組し、普通科5年、その上に専修部(文科・理科)2年を設置。
1896(明治29)年	W.E.ホーイ	島崎春樹(藤村)、作文・英語教師として着任。
1898(明治31)年		理科専修部を廃止。
1900(明治33)年		第2代理事局長にD.B.シュネーダー就任(10月)。
1901(明治34)年	D.B.シュネーダー	第2代院長にD.B.シュネーダー就任。普通科長に笹尾衆太郎就任(4月)。普通科に制帽を制定。徽章TG章制定。
1903(明治36)年		東北学院同窓会結成。
1904(明治37)年	笹尾衆太郎	全校を普通科(5年)と専門学校令による専門科(3年)とに分け、専門科に文学部と神学部とを置く。専門科長に出村悌三郎就任(4月)。
1905(明治38)年		専門科を専門部、文学部を文科、神学部を神学科と改称。東二番丁に普通科校舎完成。専門部に角帽を制定。徽章は全校TG章を用いる。普通科長に田中四郎就任(9月)。
1906(明治39)年	田中四郎	普通科寄宿舎完成。
1908(明治41)年		「社団法人東北学院」設置。創立記念日を5月15日に定める。同窓会会報第1号発行。
1910(明治43)年		校旗制定。
1911(明治44)年		創立25周年記念式典挙行。
1915(大正4)年		普通科を中学部と改称(5月・生徒数357名)。中学部長は田中四郎。
1916(大正5)年		『東北学院時報』創刊(1月)。南六軒丁(現大学土樋キャンパス)に専門部校地取得。
1918(大正7)年		専門部を改組、神学科・文科・師範科・商科とする。



年代	歴代役職者	事項
1919(大正8)年	 五十嵐正	仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎全焼(3月)。仮校舎建築(9月)。
1920(大正9)年		中学部長に五十嵐正就任(1月)。
1921(大正10)年		創立35周年記念式典挙行。
1922(大正11)年		中学部校舎再建(6月)〈東二番丁・通称赤レンガ校舎〉 。中学部寄宿舎再建。 
1923(大正12)年		東北学院教会設立(5月)。
1925(大正14)年		神学科を専門部より分離し、神学部(第1科・第2科)とする。専門部は文科、師範科、商科となる。
1926(大正15)年		南六軒丁に専門部校舎完成(現土樋本館) 、9月より使用。創立40周年記念式ならびに専門部校舎落成式を挙行(10月)。 
1928(昭和3)年		専門部3科とも予科を廃し、4年制とする。ハウスキーパー記念社交館完成(3月)。
1929(昭和4)年		専門部を高等学部と改称。神学部第2科を廃止、第1科を神学部本科と改称し、3年の予科を置く。「財団法人東北学院」と改組(8月)。
1930(昭和5)年		高等学部師範科に専攻科1年を置く。
1932(昭和7)年		高等学部は3学期制を2学期制に改める。 ラーハウザー記念東北学院礼拝堂完成(3月) 。労働会寄宿舎を廃止。中学部寄宿舎を廃止し、神学部寄宿舎をその跡に移す。
1933(昭和8)年		高等学部制帽を角帽より丸帽に改める。
1934(昭和9)年		神学部、南六軒丁ブラッドショウ館に移る。
1936(昭和11)年	 出村悌三郎	高等学部文科を文科第一部、師範科を文科第二部と改称。 創立50周年記念式典を挙行 。院長シュネーダー、「我は福音を恥とせず」と題する説教を行う。 第3代院長に出村悌三郎就任(5月) 。旧労働会建物および敷地を売却。第3代理事長にE.H.ゾーグ就任(6月)。 
1937(昭和12)年	 E.H.ゾーグ	神学部廃止、日本神学校と合同(3月)。高等学部は3年制となる。高等学部長にゾーグ就任(4月)。
1938(昭和13)年		中学部長に田口泰輔就任(4月)。
1939(昭和14)年	 田口泰輔	中学部長に出村剛就任(4月)。
1940(昭和15)年		南町通り旧神学部校舎および敷地を売却。東北学院維持会を組織。花淵浜高山に修養道場建築用地を取得。第4代理事長に出村悌三郎就任(10月)。
1941(昭和16)年		高等学部長に出村剛、中学部長に小泉要太郎就任(4月)。
1942(昭和17)年	 小泉要太郎	高等学部商科第二部および中学部第二部を設置(ともに夜間)。
1943(昭和18)年		高等学部商科を高等商業部、中学部を東北学院中学校と改称。中学校長に出村悌三郎院長が

年代	歴代役職者	事項
1944(昭和19)年	 宮城音五郎	兼務(4月)。 航空工業専門学校設置。航空工業専門学校長に宮城音五郎就任(4月)。第5代理事長に杉山元治郎就任(6月)。
1945(昭和20)年	 出村剛	中学校長に出村剛就任(4月)。航空工業専門学校を工業専門学校と改称(12月)。中学校校舎空襲により焼失。
1946(昭和21)年	 杉山元治郎	高等商業部および同第二部を廃止(3月)。東北学院専門学校(英文科・経済科)および同第二部を設置。第4代院長に出村剛就任。中学校長に月浦利雄就任(4月)。専門学校長に出村剛就任(4月)。
1947(昭和22)年	 出村剛	工業専門学校廃止。新制中学校設置。専門学校校舎木造2階建4教室増築完成。第6代理事長に鈴木義男就任(7月)。
1948(昭和23)年	 出村剛	新制高等学校、同第二部を設置。月浦利雄同高等学校長ならびに中学校長兼任(4月)。専門学校長に小田忠夫就任(4月)。
1949(昭和24)年	 小田忠夫	東北学院専門学校から新制大学に昇格。東北学院大学文経学部(4年制、英文学科・経済学科)を設置。小田忠夫初代学長に就任。東九番丁寄宿舎完成。
1950(昭和25)年	 A.E.アンケニー	専門学校二部を東北学院短期大学部(2年制、英文科・経済科)と改称。第5代院長にA.E.アンケニー就任(3月)。
1951(昭和26)年	 A.E.アンケニー	「学校法人東北学院」と改組。専門学校を廃止。短大別科を設置。第6代院長に小田忠夫就任。中高理科教室鉄筋コンクリート3階建完成。
1952(昭和27)年	 鈴木義男	短期大学部に法科を設置。
1953(昭和28)年	 A.E.アンケニー	中学高等学校分離、中学校長に五十嵐正躬就任(4月)。総合運動場を多賀城に開設。シュネーダー記念東北学院図書館完成(10月)。
1954(昭和29)年	 A.E.アンケニー	多賀城第2寄宿舎完成。
1955(昭和30)年	 A.E.アンケニー	創立70年記念式典挙行。中学校校舎鉄筋コンクリート3階建9教室完成。『東北学院創立七十年写真誌』を刊行(5月)。在米同窓生、創立70年記念として鐘を寄贈(12月)。蔵王にTGヒュッテ「栄光」完成。
1956(昭和31)年	 小田忠夫	中学・高等学校体育館完成(3月)。W.E.ホーイ碑、出村悌三郎墓を北山墓地に建立(4月)。大学音楽館完成(10月)。
1958(昭和33)年	 五十嵐正躬	中学校赤レンガ校舎は都市計画により9教室を失う(4月)。中学・高等学校鉄筋コンクリート造4階建8教室完成(4月)。大学体育館「アセンブリー・ホール」完成(9月)。
1959(昭和34)年	 五十嵐正躬	中学高等学校一本化、中学校長に月浦利雄高等学校長兼務(1月)。短期大学部を東北学院大学文経学部二部(英文学科・経済学科)に改組。高等学校榴ヶ岡校舎を開設。『東北学院七十年史』を刊行(7月)。大学研究棟鉄筋コンクリート造4階建完成(9月)。自然科学研究室青根分室を開設(10月)。
1960(昭和35)年		短期大学部を廃止(3月)。
1961(昭和36)年		文経学部英文学科に専攻科を設置。
1962(昭和37)年		多賀城町(現多賀城市)に東北学院大学工学部(機械工学科、 

年代	歴代役職者	事項	
		電気工学科、応用物理学科を設置。同校地に東北学院幼稚園を開設。初代幼稚園長に小田忠夫院長が就任（4月）。	
1963(昭和38)年	 山根篤	押川記念館完成（2月）。工学部寄宿舎開設。大学オーディオ・ビジュアルセンター完成。野間記念剣道場完成（7月）。第7代理事長に杉山元治郎就任（9月）。	
1964(昭和39)年		東北学院大学文経学部一部・二部を文学部一部・同二部および経済学部一部・同二部に改組。大学院文学研究科英語英文学専攻修士課程を設置。大学64年館完成（10月）。第8代理事長に山根篤就任（11月）。	
1965(昭和40)年		東北学院大学法学部（法律学科）および大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を設置。宮城郡泉町市名坂字天神沢（現仙台市泉区天神沢）に10万坪の校地を取得（5月）。同窓会にTG十五日会発足（5月15日）。工学部4号館完成（10月）。中学校新校舎、中高礼拝堂完成（11月）。大学土樋寄宿舎完成。	
1966(昭和41)年		大学院文学研究科英語英文学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻修士課程を設置。創立80周年記念式典挙行。大学66年館完成（6月）。大学泉寄宿舎完成。青根セミナーハウス完成。	
1967(昭和42)年		工学部に土木工学科を増設。大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を経済学研究科経済学専攻修士課程に改組。大学67年館完成（5月）。中学・高等学校向山寄宿舎開設。中学・高等学校運動部室完成（3月）。	
1968(昭和43)年		大学院経済学研究科経済学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻博士課程を設置。工学部5号館・6号館完成（3月）。大学新研究棟68年館完成（8月）。中学・高等学校弓道場完成（3月）。『東北学院大学学報』第1号創刊。	
1969(昭和44)年		第9代理事長に月浦利雄就任（3月）。工学部旭ヶ丘寄宿舎開設。	
1970(昭和45)年		工学部校地に東北学院プール完成。	
1971(昭和46)年		 二関敬	大学院工学研究科機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程を設置。倉石ヒュッテ完成。中学高等学校長に二関敬就任（9月）。榴ヶ岡高等学校長に五十嵐正躬就任（9月）。大学文団連棟焼失（9月）。
1972(昭和47)年			榴ヶ岡高等学校として独立（4月）。高山セミナーハウス完成（7月）。泉市市名坂（現仙台市泉区市名坂）に榴ヶ岡高等学校校舎が完成移転（8月）。榴ヶ岡高等学校体育館完成（12月）。
1973(昭和48)年	東北学院同窓会館完成（4月）。米国アーサイナス大学に第1回夏期留学生を派遣。中学・高等学校寄宿舎完成。幼稚園長に渡辺平八郎就任（7月）。		
1974(昭和49)年	大学院工学研究科機械工学専攻博士課程および電気工学専攻博士課程設置。第10代理事長に小田忠夫就任（3月）。		
1975(昭和50)年	 田口誠一	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置。大学67年館増築完成（6月）。	
1976(昭和51)年		創立90周年記念式典挙行。	
1977(昭和52)年		中学・高等学校長に田口誠一就任（4月）。榴ヶ岡高等学校長に小田忠夫院長兼任（4月）。	
1978(昭和53)年	 清水浩三	大学90周年記念館完成（2月）。榴ヶ岡高等学校長に清水浩三就任（4月）。中学・高等学校赤レンガ校舎、宮城県沖地震のため一部倒壊（6月）。TGヒュッテ焼失（8月）。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂（土樋キャンパス礼拝堂）に新パイプオルガンを設置（11月）。	
1979(昭和54)年		大学院法学研究科法律学専攻博士後期課程を設置。工学部計算センター完成（3月）。中	

年代	歴代役職者	事項
		学・高等学校赤レンガ校舎見送り式（3月）。大学78年館および部室棟完成（9月）。TGヒュッテ再建（10月）。東北学院展開催（十字屋仙台店・10月）。
1980(昭和55)年		中学・高等学校シュネーダー記念館完成（3月）。工学部機械工場および機械実験棟完成（3月）。榴ヶ岡高等学校礼拝堂及び北校舎完成（8月）。泉校地総合運動場および管理センター完成（9月）。中学・高等学校文化部室完成（9月）。
1981(昭和56)年		大学81年館完成（3月）。『東北学院報』発刊（東北学院大学学報を改称）（4月）。情報処理センター設置。総合運動場プール完成（5月）。榴ヶ岡高等学校第1回海外研修（8月）。工学部体育館完成（10月）。
1982(昭和57)年	 情野鉄雄	米国アーサイナス大学と国際教育交流協定を締結。 第7代院長・第2代大学長に情野鉄雄就任（4月） 。第11代理事長に児玉省三就任（4月）。図書館工学部分館完成（11月）。
1983(昭和58)年		高校第二部廃止（3月）。榴ヶ岡高等学校校舎増築完成（3月）。工学部礼拝堂完成（10月）。
1984(昭和59)年	 児玉省三	新シュネーダー記念図書館完成（11月）。中学・高等学校第1回海外研修（7月）。
1985(昭和60)年		大学整備計画案（教養部泉校地移転など）公表（1月）。旧シュネーダー記念東北学院図書館を大学院校舎に改装（11月）。幼稚園新園舎完成（12月）。
1986(昭和61)年		創立100周年記念式典挙行 。米国フランクリン・アンド・マーシャル大学と国際教育交流協定を締結。榴ヶ岡高等学校北校舎増築完成（3月）。
1987(昭和62)年	 宗方司	中学・高等学校長に宗方司就任（4月）。榴ヶ岡高等学校長に半澤義巳就任（4月）。中学・高等学校体育館武道館完成（12月）。
1988(昭和63)年	 半澤義巳	大学泉キャンパス完成、大学教養部を移転 。榴ヶ岡高等学校礼拝堂増築完成（3月）。幼稚園長に橋本清就任（4月）。
1989(平成元年)		泉キャンパスに教養学部（教養学科人間科学専攻・言語科学専攻・情報科学専攻）を設置 。幼稚園長に新妻卓逸就任（4月）。『東北学院百年史』発刊（5月）。
1990(平成2)年		大学院工学研究科土木工学専攻修士課程を設置。
1991(平成3)年	 武藤俊男	多賀城キャンパス1号館完成（3月）。榴ヶ岡高等学校部室棟完成（3月）。中学・高等学校長に武藤俊男就任（4月）。中学・高等学校社会科教室完成（7月）。
1992(平成4)年		大学院工学研究科土木工学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校柔道・剣道場および校舎増築完成（4月）。第12代理事長に情野鉄雄就任（6月）。
1993(平成5)年		工学部2号館完成。中学・高等学校移転決定（3月）。
1994(平成6)年	 倉松功	大学院人間情報学研究科人間情報学専攻修士課程を設置。
1995(平成7)年		榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行。 第8代院長に田口誠一就任。第3代大学長に倉松功就任（4月） 。
1996(平成8)年		大学院人間情報学研究科人間情報学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校家庭科実習棟完成（2月）。榴ヶ岡高等学校長に脇田陸生就任（4月）。榴ヶ岡高等学校第1回ホームカミングデー実施。
1997(平成9)年	 脇田陸生	大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻修士課程、アジア文化史専攻修士課程を設置。工学部運動場等新設。



年 代	歴代役職者	事 項
1998(平成10)年		幼稚園長を田口誠一院長が兼務(4月)。高山セミナーハウス閉鎖。
1999(平成11)年		大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程、アジア文化史専攻博士後期課程を設置。 大学設置50周年記念式典を挙 行。青根セミナーハウス閉鎖。第13代理事長に田口誠一就任(4月)。
2000(平成12)年		文学部英文学科、経済学部経済学科と商学科に昼夜開講制を導入。文学部二部英文学科と経済学部二部経済学科は募集停止。幼稚園長に長谷川信夫就任(4月)。土樋キャンパス8号館(押川記念ホール)・体育館完成(9月)。ホームカミングデー(同窓祭)開始。大学設置50周年記念事業(講演会・シンポジウム・シンボルマーク決定)を実施。仙台市宮城野区小鶴地区に中学・高等学校移転校地取得(3万1千坪)。
	 出原 莊三	 
2001(平成13)年	 杉本 勇	文学部基督教学科をキリスト教学科に、経済学部商学科を経営学科に、教養学部教養学科言語科学専攻を言語文化専攻に改称(4月)。東北学院資料室開設(5月)。東北学院シーサイドハウス完成。
2002(平成14)年	 赤澤 昭三	工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学科を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科にそれぞれ改称。大学院経済学研究科に経営学専攻修士課程を設置。中学・高等学校長に出原 莊三就任。榴ヶ岡高等学校長に杉本勇就任(4月)。
2003(平成15)年	 星宮 望	第14代理事長に赤澤昭三、 第9代学院長および同窓会長に倉松功就任 (4月)。幼稚園長に長島慎二就任(4月)。東北学院同窓会100周年記念式典挙行(11月)。
2004(平成16)年	 松本 芳哉	法科大学院・総合研究棟完成(2月)。 第4代大学長に星宮望就任 (4月)。中学・高等学校長に松本芳哉就任(4月)。大学院法務研究科法実務専攻専門職学位課程(法科大学院)を設置(4月)。榴ヶ岡高等学校校舎増築(4月)。
2005(平成17)年	 久能 隆博	中学・高等学校新校舎完成(仙台市宮城野区子鶴) (1月)。東北学院同窓会館閉館(3月)。文学部史学科を歴史学科に、教養学部教養学科人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学科専攻を教養学部人間科学科、言語文化学科、情報科学科に改組し、教養学部地域構想学科を新設。(4月)。
2006(平成18)年	 永井 英司	工学基礎教育センター完成(3月)。工学部機械創成工学科を機械知能工学科に、物理情報工学科を電子工学科に、環境土木工学科を環境建設工学科に改称(4月)。榴ヶ岡高等学校長に久能隆博就任(4月)。 創立120周年式典挙行 (5月)。
2007(平成19)年	 平河内 健治	中学・高等学校新寄宿舎完成。ハイテク・リサーチセンター完成(3月)。 第10代学院長に星宮望就任 (4月)。中学校・高等学校長に永井英司就任(4月)。秋田オープンキャンパス開催(7月)。多賀城市との連携協定締結式(11月)。
2008(平成20)年		第15代理事長に平河内健治就任(6月)。榴ヶ岡高等学校体育館・管理棟完成(9月)。教養学部創設20周年記念式典挙行・同窓会設立。東北学院大学博物館起工式(12月)。
2009(平成21)年		経済学部経営学科を経営学部昇格、経済学部共生社会経済学科を新設(4月)。大学院経営学研究科(修士課程)を設置(4月)。幼稚園長に平河内健治兼任(4月)。 榴ヶ岡高校創立50周年記念式典挙行 (11月)。東北学院大学博物館オープン(11月)。

東北学院資料室規程

(設置および名称)

第1条 本院に、東北学院資料室(以下「資料室」という。)を置く。

(目的)

第2条 資料室は、本院に関する歴史を将来に伝承するとともに、「建学の精神」に関連する資料を収集・保存・展示し、本院の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 資料室は、第2条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- 一 資料の収集、整理、および保存に関すること。
- 二 資料に関係する刊行物の編集および出版に関すること。
- 三 資料の展示および公開に関すること。
- 四 資料の閲覧および貸出に関すること。
- 五 資料に関係する情報の提供に関すること。
- 六 その他、必要と認められる事業に関すること。

(運営委員会の設置)

第4条 資料室の事業を運営するため、東北学院資料室運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設ける。

(運営委員会の構成)

第5条 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- 一 学院長
 - 二 総務担当副学長、宗教部長、総務部長、総務部次長、総務課長
 - 三 中学校・高等学校副校長1名、榴ヶ岡高等学校副校長、中学校・高等学校事務長、榴ヶ岡高等学校事務長、幼稚園教頭
 - 四 法人事務局長、庶務部長、広報部長、庶務課長、広報課長
- 2 運営委員会は学院長が招集しその議長となる。
 - 3 運営委員会のもとに、必要に応じて実務委員会を設けることができる。実務委員は、運営委員会の議を経て委員長が任命する。
 - 4 運営委員会の事務は、広報課が行う。

(資料室の管理・事務)

第6条 資料室の管理・事務は、広報課がこれを行う。

(規則の改廃)

第7条 本規程の改廃は、運営委員会の議を経て理事会が行う。

附則

本規程は、2001(平成13)年4月1日から施行する。

附則

本規程は、2003(平成15)年4月1日から一部改正施行する。

附則

本規程は、2011(平成23)年3月9日から一部改正施行する。



資料室利用案内

東北学院資料室は、広く一般の方々にも開放しております。

開室時間

授業期間中

月～金 10:45～16:00

土 10:45～12:00
(日・祝祭日は閉室いたします。)

長期休暇(夏休み・冬休み・春休み)中

月～金 10:00～15:30

(土・日・祝祭日は閉室いたします。)



学校法人 東北学院

発行日 2011(平成23)年4月1日

編集 東北学院資料室運営委員会

発行 学校法人 東北学院
〒980-8511

仙台市青葉区土樋一丁目3番1号

TEL.022-264-6423 FAX022-264-6478

<http://www.tohoku-gakuin.jp/>

印刷 東北堂印刷株式会社

